平成２６年度第３回

音更町介護保険事業等運営協議会議案

日　時　平成２６年１１月２５日（火）　午後７時
場　所　音更町保健センター　　検診室

≪ 会 議 次 第 ≫

１　開　会

２　会長あいさつ

３　会議録署名委員の指名【会長の指名　２名】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

４　議　件
議案第１号　第６期高齢者保健福祉計画検討案について・・・・・・・・・・・・・・２

議案第２号　第６期介護保険事業計画検討案について・・・・・・・・・・・・・・別冊

５　その他

会議録署名委員の指名【会長の指名　２名】

・

・

議案第１号

第６期高齢者保健福祉計画検討案について

第１章 計画の概要

これまで本町では、**平成１２年３月**に「第１期音更町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を、同様に平成**１５年３**月に「第２期計画」、平成**１８年３**月に「第３期計画」、平成**２１年３**月に「第４期計画」、そして、平成**２４年３**月に「第５期計画」を策定し、これらの計画により、高齢者の保健福祉の増進、健康維持及び介護保険事業を円滑に実施してきました。

高齢者人口の増加が続く中、生きがいづくりや、健康の保持、介護予防、孤立化のおそれのある高齢者等への生活支援、いわゆる団塊の世代などの新たな高齢者のニーズに対応した取組など、これまでの施策の充実や見直しが求められています。

また、平成**１２年４**月から始まり、平成**２６年４**月には**１４年を経過**した介護保険制度についても、高齢化の進行により介護保険サービスを利用する町民や**利用量も増え**、今後もこの傾向が続くことが予想されます。また、介護保険制度の大きな改正により、**平成１８年**からは**予防重視型**システムへ転換され、要介護状態とならないよう、あるいは要介護状態となっても悪化しないよう、介護予防を重視することとなっています。

加えて、高齢者が可能な限り**住み慣れた地域で**その有する能力に応じ日常生活を営むことができるよう、高齢者のニーズに応じて、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する**「地域包括ケアシステム」の構築**を進めていきながら、共に支え合う「安心して暮らせるまち」を目指していくことが必要です。

本計画は、このような背景のもと、現計画に基づく高齢者保健福祉事業及び介護保険事業の実施による結果を踏まえ、今後の高齢者保健福祉事業に関する基本的な施策方針と介護保険事業に係る円滑な保険給付の確保に関する指針を定めるものです。

１　計画の策定根拠

本計画は、老人福祉法に基づく市町村老人福祉計画（高齢者福祉計画）、介護保険法に基づく市町村介護保険事業計画（介護保険事業計画）を一体のものとして策定します。

高齢者福祉計画は、本町の高齢者の福祉事業を総合的に体系付けるものであり、一方、介護保険事業計画は、要介護認定者数や、各介護サービスの給付量等を見込み、計画期間内の介護保険事業を安定的に円滑に運営するための計画です。

なお、老人保健法の改正により、市町村老人保健計画の規定はなくなりましたが、高齢者の保健に関する方針や施策は、高齢者福祉計画や介護保険事業計画と密接な関連があることから、本計画においても、高齢者福祉計画と一体となった高齢者保健福祉計画として策定します。

２　計画の期間

本計画（第６期計画）の期間は、**平成２７年度から平成２９年度まで**とします。

３　計画の策定体制

（１）介護保険事業等運営協議会、高齢化対策推進会議及び高齢化対策検討委員会

本計画は、町の幹部職員で組織する**高齢化対策検討委員会**及び**高齢化対策推進会議**による高齢化対策に関する研究・協議と、町の附属機関である**介護保険事業等運営協議会**による調査と審議を踏まえ策定しています。

（２）アンケート調査

町民や事業者等の実態や意向等を踏まえた計画としていくために、平成２６年１月と６月に町民や事業者に対して５種類のアンケート調査を実施しました。

（３）パブリックコメント

計画素案に対し、町民の皆様から幅広いご意見を聴取するため、平成２７年１月から２月にかけてパブリックコメントを実施しました。

（４）町民説明会

町民へ計画の内容を説明し、意見交換することを目的として、平成２７年２月に町民説明会を実施しました。

第２章　高齢者の現状

１　高齢者を取り巻く現状

（１）人口

平成２６年９月３０日現在の総人口は４５，４２２人、６５歳以上の高齢者は１１，２８８人、うち７５歳以上は５，５９１人となっています。また、６５歳以上の人口の割合である高齢化率は上昇傾向にあり、同日現在で２４．９％となっています。

人口及び高齢化率の推移

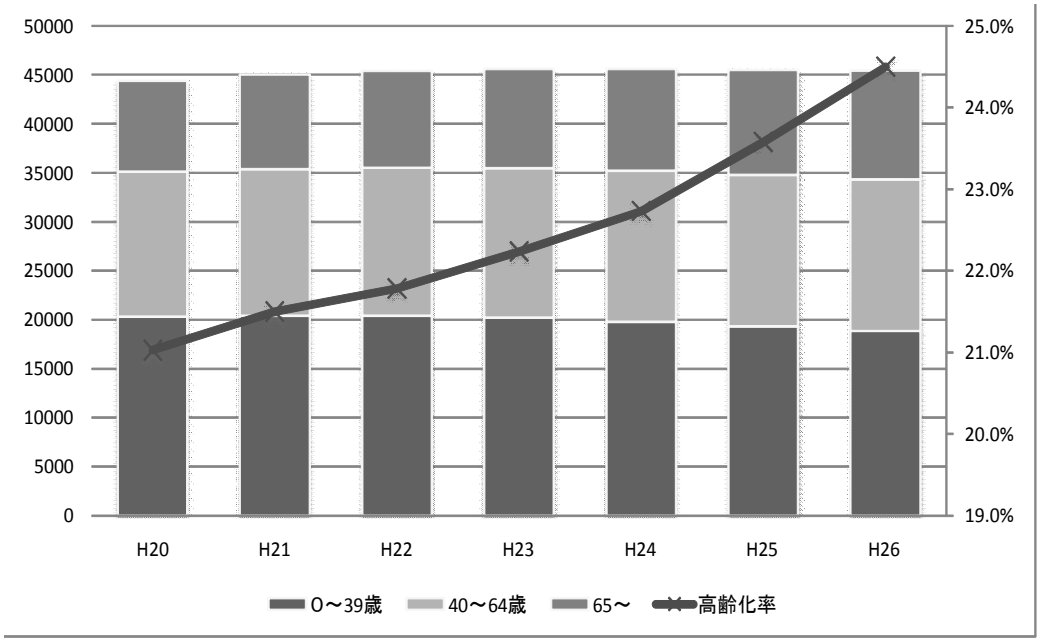

（単位；人）

	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
総人口	44,402	45,005	45,395	45,600	45,564	45,466	45,422
0 ～ 39 歳	20,282	20,382	20,403	20,171	19,783	19,312	18,699
40 ～ 64 歳	14,783	14,948	15,104	15,289	15,424	15,434	15,435
65 歳以上	9,337	9,675	9,888	10,140	10,357	10,720	11,288
75 歳以上（再掲）	4,403	4,607	4,830	5,057	5,221	5,428	5,591
高齢化率	21.0%	21.5%	21.8%	22.2%	22.7%	23.6%	24.9%

資料：音更町住民基本台帳、外国人登録（平成20～25年は3月末現在。26年は9月末現在）

（２）世帯数

世帯の状況について国勢調査の結果をみると、平成２２年の「高齢者がいる世帯」は、６，３９４世帯となっています。また、平成１７年と２２年を比較して高齢者単身世帯の割合は０．９ポイント、高齢者夫婦世帯は、２．５ポイント上昇しています。高齢者がいる世帯では、２５．６％から２６．６％と１．０ポイント上昇しており、その後も上昇を続けているものと考えられます。

高齢者世帯数と構成比

（単位；人、％）

		平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年
総世帯数		18,809	21,429	24,015	100.0	100.0	100.0
高齢者がいる世帯		4,617	5,476	6,394	24.5	25.6	26.6
	高齢者単身世帯	833	1,121	1,495	4.4	5.3	6.2
	高齢者夫婦世帯(※)	1,165	1,546	2,329	6.2	7.2	9.7
	その他高齢者がいる世帯	2,619	2,809	2,570	13.9	13.1	10.7
その他一般世帯		14,192	15,953	17,621	75.5	74.4	73.4

※「高齢者世帯」は、夫婦共に 65 歳以上の夫婦のみの世帯
資料；国勢調査

（３）介護保険事業

①　認定率の推移

平成２５年度の１１，００２人の第１号被保険者のうち１７．７％にあたる１，９４２人が要介護認定者となっています。今のところ、認定率は、北海道の平均（１９．０％(H25.12末)）よりも低い水準で推移していますが、上昇が続いています。

要介護認定者数と第1号被保険者数、要介護認定率の推移

（単位；人）

		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	伸び率	
					平成 23 年度～24 年度	平成 24 年度～25 年度
音更町	要介護認定者数	1,798	1,867	1,942	3.8%	4.0%
	第 1 号被保険者数	10,322	10,621	11,002	2.9%	3.6%
	要介護認定率	17.4%	17.6%	17.7%	1.1%	0.6%
北海道	要介護認定者数	1,385,641	1,429,202	1,476,713	3.1%	3.3%
	第 1 号被保険者数	250,833	266,518	280,577	6.3%	5.3%
	要介護認定率	18.1%	18.6%	19.0%	2.8%	2.2%

各年度末現在（単位：人）。認定者数は、第２号被保険者を除く。
資料：国民健康保険団体連合会介護保険給付実績データ　保険者別介護保険事業状況報告

②　認定者･利用者数の推移

平成２５年度の要介護度別認定者数をみると、第１号被保険者の認定者数１，８７９人のうち、要介護１が最も多く４７５人となっています。要支援１、要支援２、要介護１の合計で９２３人と、認定者数のおよそ半数を占めています。

第１号被保険者の利用者数は、平成２５年度で１，４３５人であり、認定者のおよそ８割の方がサービスを利用している状況です。

音更町の要介護認定者数･利用者数･未利用者数の推移

（単位；人）

		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		伸び率（%）	
		第 1 号被保険者	第 2 号被保険者	第 1 号被保険者	第 2 号被保険者	第 1 号被保険者	第 2 号被保険者	H23 ～ H24 年度	H24 ～ H25 年度
認定者数 各年度末現在	要支援１	188	6	207	5	205	4	9.3	-1.4
	要支援２	216	11	223	6	243	6	0.9	8.7
	要支援計	404	17	430	11	448	10	4.8	3.9
	要介護１	434	9	444	14	475	16	3.4	7.2
	要介護２	286	10	310	11	357	8	8.4	13.7
	要介護３	215	7	225	5	217	5	3.6	-3.5
	要介護４	199	5	204	2	195	4	1.0	-3.4
	要介護５	207	5	203	8	205	2	-0.5	-1.9
	要介護計	1,341	36	1,386	40	1,449	35	3.6	4.1
	計	1,745	53	1,816	51	1,897	45	3.8	4.0
利用者数 各年度実績を月平均にしたもの	要支援１	92	5	114	2	101	2	19.6	-11.2
	要支援２	158	6	162	4	166	3	1.2	1.8
	要支援計	250	11	276	6	267	5	8.0	-3.5
	要介護１	357	8	361	9	390	13	1.4	8.9
	要介護２	251	8	274	9	314	7	9.3	13.4
	要介護３	189	5	203	4	190	3	6.7	-6.8
	要介護４	170	5	175	1	156	1	0.6	-10.8
	要介護５	117	2	117	6	118	2	3.4	-2.6
	要介護計	1,084	28	1,130	29	1,168	26	4.2	3.0
	計	1,334	39	1,406	35	1,435	31	5.0	1.7
未利用者数 同上	要支援１	96	1	93	3	104	2	-1.0	10.4
	要支援２	58	5	61	2	77	3	0.0	27.0
	要支援計	154	6	154	5	181	5	-0.6	17.0
	要介護１	77	1	83	5	85	3	12.8	0.0
	要介護２	35	2	36	2	41	1	2.7	15.8
	要介護３	26	2	22	1	27	2	-17.9	26.1
	要介護４	29	0	29	1	39	3	3.4	40.0
	要介護５	90	3	86	2	87	0	-5.6	-1.1
	要介護計	257	8	256	11	281	9	0.8	8.6
	計	411	14	410	16	462	14	0.2	11.7

③　サービス別利用量年度別推移

居宅サービスについては、要介護認定者数の増加を受け、総費用の伸びが見られます。施設サービスについては、平成２３年度からほぼ横ばいとなっています。

音更町のサービス別利用量及び居宅･施設サービス別総費用の推移

サービス	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
訪問介護（回／年）	32,124	36,233	37,144
介護予防訪問介護（件数／年）	1,020	1,085	1,075
夜間対応型訪問介護（回／年）	0	0	0
訪問入浴介護（回／年）	1,213	1,295	1,361
介護予防訪問入浴介護（回／年）	0	0	0
訪問看護（回／年）	5,115	5,047	4,987
介護予防訪問看護（回／年）	459	459	403
訪問リハビリテーション（日／年）	3,908	3,955	3,696
介護予防訪問リハビリテーション（日／年）	510	705	552
通所介護（回／年）	29,711	25,732	28,180
介護予防通所介護（件／年）	1,140	1,435	1,561
認知症対応型通所介護（回／年）	2,361	2,802	3,236
介護予防認知症対応型通所介護（回／年）	36	0	0
通所リハビリテーション（回／年）	15,001	16,214	16,244
介護予防通所リハビリテーション（回／年）	558	559	519
短期入所生活介護（日／年）	6,589	6,643	7,967
介護予防短期入所生活介護（日／年）	221	271	224
短期入所療養介護（日／年）	1,611	1,772	2,167
介護予防短期入所療養介護（日／年）	65	27	23
小規模多機能型居宅介護（件／年）	255	268	326
介護予防小規模多機能型居宅介護（件／年）	17	85	106
居宅療養管理指導（回／年）	1,032	1,465	1,111
介護予防居宅療養管理指導（回／年）	22	22	23
福祉用具貸与（件／年）	3,940	4,215	4,758
介護予防福祉用具貸与（件／年）	932	1,040	1,144
特定福祉用具販売（件／年）	77	90	106
介護予防特定福祉用具販売（件／年）	39	39	42
住宅改修（件／年）	80	99	108
介護予防住宅改修（件／年）	45	42	33
居宅介護支援（人／月）	852	627	677
介護予防支援（人／月）	243	254	255
居宅サービス総費用（千円／年）	991,891	1,032,192	1,102,387
特定施設入居者生活介護（人／月）	59	76	59

介護予防特定施設入居者生活介護（人／月）	11	9	10
認知症対応型共同生活介護（人／月）	83	81	97
介護予防認知症対応型共同生活介護（人／月）	0	0	0
入居系サービス総費用（千円／年）	333,415	357,875	401,806
指定介護老人福祉施設（人／月）	161	163	161
地域密着型介護老人福祉施設（人／月）	0	29	29
指定介護老人保健施設（人／月）	157	146	142
指定介護療養型医療施設（人／月）	3	9	6
施設サービス総費用（千円／年）（食事費用含む）	1,089,412	1,150,681	1,126,187
全サービス総費用（千円／年）	2,414,718	2,540,748	2,630,380

２　これまでの取組状況

第６期計画は、これまでの施策の実施状況や高齢者を取り巻く環境の変化に伴う新たな課題を踏まえたものとします。このため、ここでは第５期計画における５つの基本目標ごとに、主な取組状況と課題を整理します。

（１）生きいきと暮らせるまちづくり

高齢者の健康な暮らしを実現するために、各種の**健康診査や予防接種**を実施しているほか、**健康づくりに関する**広報活動や出前講座なども行ってきました。

こうした取組の中で、疾病の予防や健康づくりに関する適切な情報提供、必要な相談・援助を行い、健康診査や健康づくり事業へたくさんの町民の参加を促していくことが**課題**となっています。

①　健康手帳の利用促進

検診、相談の記録を残すことで、健康の自己管理を支援するために、各集団検診、健康相談の際に健康手帳を交付しています。

項　　目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度(9 月末)
健康手帳交付者数	187 冊	404 冊	150 冊

②　健康診査の実施

基本健診やがん検診を実施し、早期発見、早期治療に努めています。
多くの方が受診できる体制の充実を図るとともに、健診･健診の必要性を啓発しています。

項　　目		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度(9 月末)
後期高齢者検診（75 歳以上）	対象者数	4,656 人	4,801 人	4,957 人
	受診者数	871 人	847 人	629 人
	受 診 率	18.7%	17.6%	12.7%
胃がん検診（40 歳以上分）	対象者数	11,919 人	12,423 人	12,265 人
	受診者数	1,485 人	1,496 人	453 人
	受 診 率	12.6%	12.3%	3.7%
肺がん検診（40 歳以上分）	対象者数	11,919 人	12,423 人	12,265 人
	受診者数	1,470 人	1,558 人	492 人
	受 診 率	12.3%	12.5%	4.0%
大腸がん検診（40 歳以上分）	対象者数	11,919 人	12,423 人	12,265 人
	受診者数	1,866 人	2,046 人	521 人
	受 診 率	15.8%	16.7%	4.2%
前立腺がん検診（50 歳以上）	対象者数	4,077 人	4,132 人	4,195 人
	受診者数	349 人	349 人	161 人

	受 診 率	9.7%	8.4%	3.8%
子宮頸がん検診（20 歳以上）	対象者数	8,874 人	9,250 人	8,903 人
	受診者数	1,712 人	1,725 人	828 人
	受 診 率	36.0%	35.5%	―
乳がん検診（40 歳以上）	対象者数	6,420 人	6,857 人	6,618 人
	受診者数	1,022 人	1,333 人	411
	受 診 率	31.5%	32.3%	―

③　脳ドックの実施

脳血管疾患の早期発見に努めています。

項　　目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度（9 月末）
脳ドック受診者数	250 人	276 人	280 人

④　骨粗しょう症検診の実施

骨粗しょう症の予防、早期発見、早期治療に努めています。

項　　目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度（9 月末）
骨粗しょう症検診受診者数	382 人	480 人	273 人

⑤　健康教育の実施

生活習慣病を予防するために、健康教育を実施しています。

項　　目		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度（9 月末）
健康教育	実施回数	64 回	64 回	15 回
	延べ人数	1,366 人	1,240 人	287 人

⑥　健康相談の実施

項　　目		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度（9 月末）
一　　般	実施回数	245 回	285 回	85 回
	延べ人数	849 人	752 人	243 人
栄養相談	実施回数	31 回	36 回	21 回
	延べ人数	31 人	37 人	26 人

⑦　口腔衛生の推進

項　　目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度（9 月末）
成人妊婦歯周疾患検診受診者数	105 人	57 人	105 人

⑧　訪問指導の実施

項　　目		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度(9 月末)
一　　般	実施回数	18 回	9 回	9 回
	延べ人数	20 人	9 人	9 人
栄養相談	実施回数	2 回	3 回	2 回
	延べ人数	2 人	3 人	2 人

⑨　成人インフルエンザ予防接種の実施

項　　目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度(9 月末)
成人インフルエンザ接種者数	5,747 人	5,874 人	10 月から実施

⑩　高齢者肺炎球菌ワクチン接種の実施

項　　目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度(9 月末)
高齢者肺炎球菌ワクチン接種者数	181 人	305 人	68 人

（２）生きがいのある充実した暮らしができるまちづくり

高齢者が地域との交流を図り、生きがいを持って暮らせるよう、老人クラブの活動や地域のコミュニティ活動を支援するほか、高齢者大学等の生涯学習活動の機会の提供を進めてきています。

また、音更町高齢者就労センターとの連携により高齢者の就業機会の確保を進めてきました。

こうした取組の中で、地域との関わりの少ない高齢者が、社会参加やつながりをもてるようにしていくことが課題となっています。

①　老人クラブ活動

高齢者の社会参加を促進する老人クラブの様々な活動を支援しています。

項　　目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度(9 月末)
老人クラブ数	57 クラブ	57 クラブ	56 クラブ
老人クラブ会員数	4,671 人	4,588 人	4,355 人

項　　目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度(9 月末)
社会奉仕活動実施クラブ数	33 クラブ	40 クラブ	クラブ
社会奉仕活動参加者数	2,739 人	2,353 人	3,379 人
友愛活動対象者人数	500 人	485 人	ー人
老人運動会参加者数	1,935 人	1,929 人	1,846 人
老人演芸大会参加者数	1,042 人	1,003 人	ー人

②　高齢者学級等の生涯学習活動

高齢者の社会参加を促進するとともに、生きがいのある充実した生活が送れるよう、生涯学習の観点に立った継続的な学習と交流の場を提供しています。

項　　目		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度(9 月末)
高齢者大学生数		69 人	69 人	66 人
高齢者大学院生数		26 人	22 人	28 人
高齢者学級学級数・参加者数		6 学級 544 人	6 学級 508 人	5 学級 438 人
高齢者スポーツ学　級	登録者数	98 人	95 人	83 人
	延べ人数	932 人	894 人	403 人

③　高齢者就労センターの充実

高齢者の豊かな知識、経験、能力を生かせる職種の拡大を図り、楽しみながら気軽に就労できる場を提供しています。

項　　目		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度(9 月末)
公共業務	受託件数	42 件	37 件	20 件
	就労延べ人数	7,124 人	7,449 人	4,586 人
	就労実人数	196 人	187 人	143 人
民間業務	受託件数	1,348 件	1,205 件	975 件
	就労延べ人数	7,450 人	6,257 人	2,972 人
	就労実人数	303 人	228 人	140 人

（３）快適に暮らせるまちづくり

高齢者や障がい者が**外出**しやすい**環境を実現**するため、**公共施設等**に**ユニバーサルデザイン**を取り入れるなど、高齢者の移動・外出への支援に取り組んできました。

今後はもっと、高齢者が外出しやすい環境づくりを進めることで、高齢者が安心して外出でき、**閉じこもりがちな高齢者が外出しやすい環境を整備することが重要です。**

①　やさしい住宅改修費の補助

誰もが安全で安心して暮らせる住宅を確保するため、住宅改修費の一部を補助しています。

項　　目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度(9 月末)
やさしい住宅改修件数	29 件	18 件	15 件

②　ユニバーサルデザインを取り入れた公共施設等の整備

公営住宅等の建て替えや道路、公園等の整備においては高齢者や障がい者の生活実態に配慮したユニバーサルデザインを取り入れて整備しています。

項　　目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度(9 月末)
公営住宅の建替	32 戸	8 戸	16 戸
街路の整備	1 か所 13m	1 か所 12m	1 か所 361m
歩道の整備	5 か所 1,060m		
公園･緑地の整備	4 か所	10 か所	6 か所
公共施設標識の修正等	5 か所	4 か所	13 か所

③　地域見守りネットワークの構築

誰もが安全で安心して暮らせるよう、高齢者の孤立死や高齢者の虐待防止、認知症高齢者の支援などについて、地域住民、関係機関と連携して地域全体で高齢者を支えるネットワークを構築しています。

ア　徘徊高齢者等SOSネットワークシステムの構築(H26年2月運用開始)

項　　目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度(9 月末)
本人事前登録数	―	1 人	12 人
協力団体登録数	―	28 件	44 件
協力個人登録数	―	77 件	112 件

イ　虐待防止ネットワーク会議の構築

項　　目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度(9 月末)
虐待通報件数（養護者または施設従事者による虐待）	7 件	6 件	2 件

④　災害時要援護者の把握および支援

自力で避難することが困難な高齢者や重度の障がい者などが、災害時に地域の中で支援が受けられるようにするため、要援護者の登録を行っています。

項　　目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度(9 月末)
要援護者数	3,735 人	3,755 人	3,759 人

（４）ふれあいのあるまちづくり

社会福祉協議会などと連携して、福祉意識の普及啓発をはじめ、地域における活動やボランティア活動への参加を促しています。

こうした取組の中で、地域との関わりの少ない**高齢者が**、社会参加やつながりをもてるようにしていくことが**課題と**なっています。

今後も多くの高齢者に社会参加の場を提供できるように、**地域の支え合いのしくみ、社会資源**

のネットワークづくり等の推進が求められています。

①　ボランティアの育成

地域福祉の推進を図るため、地域に根ざしたボランティアの育成を行っています。

項　　目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度(9 月末)
ボランティア登録者数	74 人	62 人	60 人
ボランティア登録団体数	30 団体	34 団体	27 団体

②　地域交流サロン事業の実施

地域交流サロンの普及のため、広報活動や相談支援、講座の開催等を行っています。

項　　目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度(9 月末)
地域交流サロン実施箇所数	14 か所	14 か所	14 か所

（５）安心して暮らせるまちづくり

①　地域包括支援センター体制の強化

住み慣れた地域で安心して生活を続けていくために、気軽に相談できる場所が身近にあることが求められます。そのため、地域包括支援センターを中心とした相談体制を充実も図ってきました。

今後はさらに、在宅医療・介護を**充実**させるために、相談窓口体制を**充実**するとともに、さまざまな側面から保健・福祉・医療が連携できる体制づくりを進めることが課題となっています。

ア　総合相談･支援の実施

さまざまな高齢者や家族の相談に対し、総合的な支援を行うとともに、地域関係者のネットワークの構築、地域の高齢者の実態把握を行っています。

項　　目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度(9 月末)
総合相談件数	1,120 件	1,206 件	611 件

イ　包括的･継続的マネジメントの支援

ケアマネジャーに対する日常的・継続的指導と支援困難事例等への助言を行うとともに、地域でのケアマネジャーのネットワーク構築に努めています。

項　　目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度(9 月末)
日常的個別指導	153 件	114 件	72 件
ケアマネ研修	1 回 36 名参加	1 回 28 名参加	年度内実施予定

ウ　地域ケア会議の実施

町、地域包括支援センター、在宅介護支援センター、介護サービス事業所等で構成する地域ケア会議を設置し、保険、福祉、介護サービスの総合的な調整を図るとともに、効率的なサービスの利用を促進しています。

項　　目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度(9 月末)
在宅介護支援センター会議	12 回（月 1 回）	12 回（月 1 回）	6 回（月 1 回）
サービス利用検討会議	15 回 15 件	3 回 5 件	2 回 2 件
サービス事業所連絡協議会	2 回 261 人参加	2 回 351 人参加	1 回 182 人参加
地域ケア会議	6 件 6 回	4 件 5 回	4 件 4 回

②　認知症への対応

認知症を理解し、認知症の人やその家族を地域で互いに支え合うことのできるようにするために、認知症サポーターの養成などを実施してきました。また、認知症などで判断能力が十分でない人の支援では、成年後見制度による相談・支援を実施しています。

今後においても、さらに認知症への理解を深め、地域全体で支え合えるしくみをつくっていくことが課題となっています。

ア　認知症サポーターの養成

認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る認知症サポーターを養成しています。

項　　目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度(9 月末)
サポーター養成講座回数、人数	35 回 1,091 人	19 回 1,001 人	8 回 168 人
サポーター、キャラバンメイト累計	累計 1,526 人	累計 2,527 人	累計 2,695 人

イ　成年後見制度の利用促進

認知症高齢者など判断能力が不十分な人の権利を守るため、成年後見制度の利用を促進しています。また、市民後見人の養成を行っています。

項　　目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度(9 月末)
成年後見利用町長申立	0 件	0 件	2 件
成年後見人報酬助成	0 件	2 件	0 件
市民後見人養成人数	受講 22 人 登録 17 人	受講 11 人 登録 8 人	受講 9 人 登録 6 人

③　介護予防の実施

介護予防の支援では、二次予防チェックリストの実施を通じて、介護予防対象者の把握を行ってきました。そして、地域包括支援センター等を拠点とし、介護予防事業の対象者の自らの改善点や自立への意欲を引き出しながら、それぞれに適した介護予防施策へつなげてきています。

今後も引き続き、介護予防に関する適切な情報提供を行うとともに、要支援・要介護状態にならないような事業を充実し、介護予防に資する相談支援体制を整備し、介護予防教室への参加を促していくことが**課題**となっています。

ア　特定高齢者の把握･管理

基本チェックリストを全戸配布し、要介護状態になるおそれのある特定高齢者を把握し、介護予防事業に結びつけています。

項　　目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度(9 月末)
特定高齢者把握人数	1,204 人	1,082 人	1,040 人

イ　介護予防ケアマネジメントの実施

要支援１と要支援２、特定高齢者のうち、生活機能の維持・向上を図るために必要と認められる人に対し、介護予防ケアマネジメントを行っています。

項　　目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度(9 月末)
要支援１、２の高齢者	実 355 件　延 3,067 件	実 354 件　延 3,053 件	実 314 件　延 1,623 件
特定高齢者	実 35 件　延 35 件	実 28 件　延 28 件	実 32 件　延 32 件

ウ　介護予防、生きがい活動の支援

在宅福祉の支援のため、介護予防教室や生きがいショートステイを実施しています。

項　　目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度(9 月末)
通所型介護予防教室	199 回 1,739 人	198 回 1,900 人	102 回 1,048 人
生きがいショートステイ	0 日	0 日	0 日
転倒骨折予防教室	235 回 2,020 人	213 回 2,074 人	123 回 1,106 人
口腔機能向上教室	12 回 110 人	12 回 101 人	6 回 46 人
栄養改善教室	6 回 31 人	20 回 135 人	10 月から実施

④　在宅生活支援の実施

高齢者が生きいきと安心して暮らせるよう、在宅で生活している高齢者やその家族の支援を行ってきました。また、在宅での生活が難しくなっても、可能な限り住み慣れた地域での生活を続けていくために、地域密着型サービスの整備等を図ってきました。

今後も住民のニーズや介護サービスの需給状況をしっかり捉え、過不足なく必要なサービスを整備していくことが重要です。

ア　高齢者等の生活支援の実施

在宅福祉の支援のため、移送サービスなどを実施しています。

項　　目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度(9 月末)

移送サービス	19 人	16 人	12 回
寝具洗濯乾燥サービス	19 人	19 人	12 人
出張理髪サービス	24 人 111 回	20 人 94 回	12 人 16 回
訪問サービス	12 人	6 人	4 人
食事サービス	87 人 9,845 食	87 人 9,178 食	68 人 5,246 食
お元気コール	261 人	297 人	307 人
緊急通報装置	318 世帯	319 世帯	317 世帯

イ　家族介護支援の実施

在宅で介護を行う家族の支援のため、介護用品の支給などを実施しています。また、介護マークの配布を平成 25 年 10 月から始めています。

項　　目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度(9 月末)
介護用品の支給	88 人	79 人	53 人
徘徊高齢者家族支援	0 人	1 人	1 人
介護マークの配布	－	17 人	－人
家族介護者交流	25 人	25 人	13 人
家族介護慰労金支給	0 人	0 人	－人

ウ　地域密着型サービスの整備

在宅での生活が難しくなっても、住み慣れた地域でいつまでも暮らせるよう地域密着型の介護保険施設を整備しています。グループホームを平成 25 年度と平成 26 年度に２か所、小規模の特別養護老人ホームを平成 24 年度に１か所整備しました。

項　　目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度(9 月末)
グループホーム	79 人/月	97 人/月	107 人/月
小規模特別養護老人ホーム	26 人/月	29 人/月	29 人/月

⑤　介護保険事業の質の向上

サービスの質の向上・確保の実現に向けては、ケアマネジャーや介護保険サービス事業者を対象とした研修会の開催等のほか、ケアマネジメントの質の向上を図るためのケアマネジメント評価事業を行ってきました。また、介護相談員派遣事業も行っています。

これからも引き続き、利用者のニーズに合った適切なサービス、情報提供と福祉サービスの充実に向けた人材の育成と確保を図りつつ、給付の適正化に向けた取組も行っていかなければなりません。

ア　ケアプランの点検の実施

ケアマネジメントの質の向上を図るためのケアプランの点検事業を行っています。

項　　目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度(9 月末)
点検事業所数、プラン数	2 事業所、34 件	１事業所、1 件	実施予定

イ　各種研修会の開催

質の向上のため、介護保険事業従事者を対象とした各種研修会、講演会を開催しています。

項　　目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度(9 月末)
ケアマネ研修会開催回数	1 回 36 人参加	1 回 28 人参加	実施予定
サービス事業所連絡協議会	2 回 261 人参加	2 回 351 人参加	1 回 182 人

ウ　介護相談員派遣事業の実施

平成 25 年 7 月から介護相談員の介護事業所への訪問を開始しました。各事業所に２人１組で月１回の訪問を実施しています。

項　　目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度(9 月末)
介護相談員数	―	2 人	5 人
訪問施設数	―	11 施設	12 人
派遣相談員数（延べ）	―	184 人	139 人
面談人数（実人数）	―	220 人	143 人

３　課題と方向

平成２５年度および２６年度に実施した「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（第６期）策定のためのアンケート調査」の結果などから導き出される計画の課題と方向は、次のとおりです。

（１）健康で生きがいある生活への支援

介護認定を受けていない一般高齢者を対象とした「高齢者日常生活実態調査」では、ご自身で健康またはまあまあ健康と答えた人が全体の約８割で、趣味や生きがいはあるかとの問いにも同様に８割以上の人があると答えていますが、収入のある仕事には逆に約８割の人が参加していないと答えています。

趣味、生きがい、仕事について（高齢者アンケート）

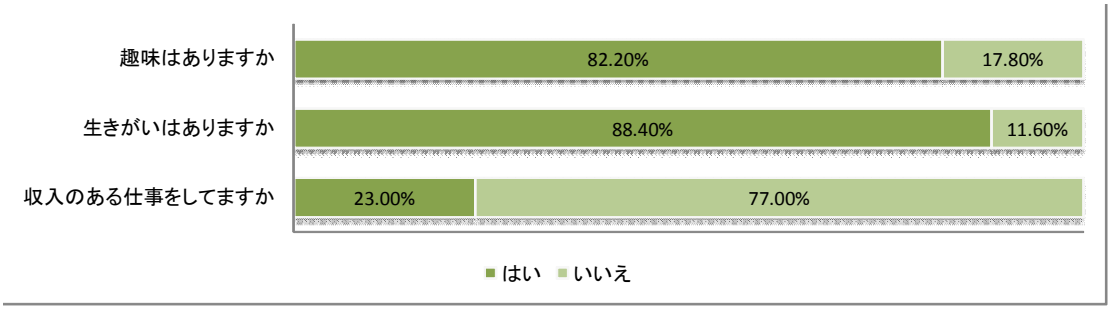

平成２５年度に行われた町民アンケートでは、高齢者のボランティアや軽作業など社会貢献できるような社会活動への参加についても、機会を作って参加を促してほしいとの意見が多く出されています。

このため、高齢者が健康で、趣味や就労などを通して生きがいを感じられる生活を実現するために、健康診査や健康づくり事業への積極的な参加を促していくとともに、多様な社会参加を支援し、交流の場や活動拠点の確保などを行う必要があります

（２）介護予防の重点的な展開

介護認定を受けていない一般高齢者を対象とした「高齢者日常生活実態調査」では、介護予防教室について、知っているかとの問いに、はいと答えた人は４０.８％でした。また、介護予防教室の参加対象になったら利用したいかとの問いに対しては、はいと答えた人は５３.２％、いいえと答えた人は４６.８％でした。利用しないと答えた理由としては、自分でやるが３６.２％、興味がないが２６.８％、交通手段がないが１６.９％という結果でした。

しかし、**サービスを利用した人では、「体調が良くなった」、「気持ちが前向きになった」が５割を超えているため、介護予防の効果や重要性、町の取組の周知を図る必要があります。**介護予

防の効果など、重要性と必要性についてもっとＰＲして周知するとともに、参加意識を醸成し、介護予防事業への積極的な参加を促す必要があります。

介護予防教室について（高齢者アンケート）

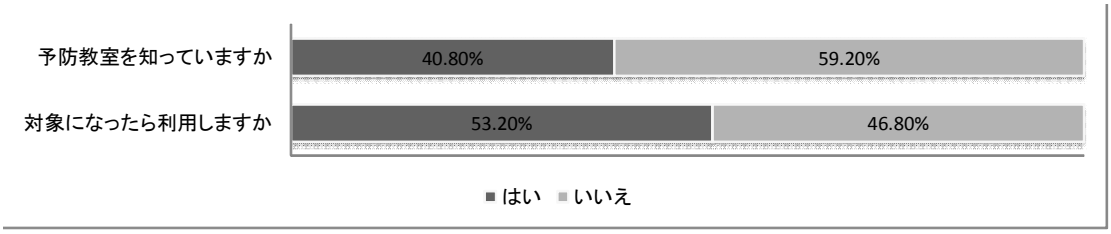

予防教室の対象になっても利用しない理由（高齢者アンケート）

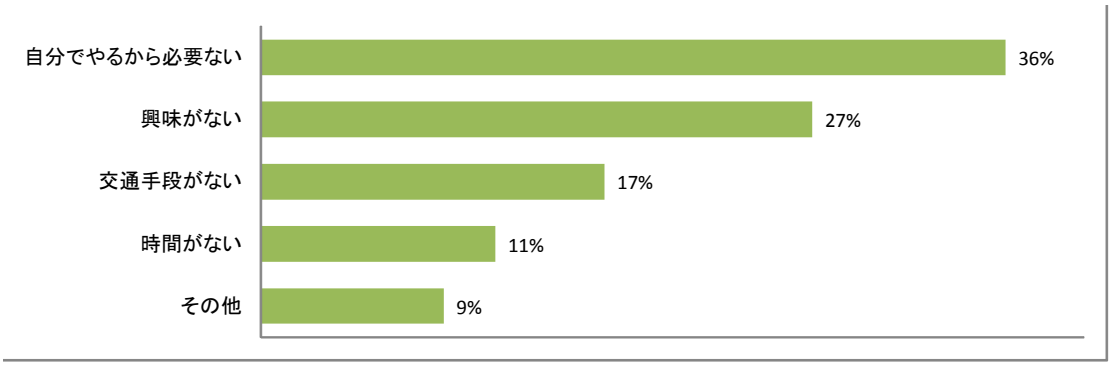

（３）地域包括ケアシステムの構築

ケアマネジャーアンケートでは、ケアマネジメントする上で町（保険者）との連携はとれているかとの質問に対し、十分とれている、ある程度とれているが合わせて５９.２％であるのに対し、あまりとれていない、まったくとれていないと答えた人が合わせて４０.８％もありました。

また、町との連携に期待することは何かとの問いに対しては、処遇困難ケースへの対応や情報提供を多くの人が挙げています。

介護保険サービスの利用者に対するアンケートでは、重点的に取り組んでほしい施策に、介護保険制度の仕組みや利用方法に関する情報提供の充実を挙げている人もいました。

高齢者やその家族からの気軽な相談窓口に対する希望が多くなっていることからも、引き続き、地域包括支援センターの周知と相談機能の充実などに力を入れる必要があります。

また、介護保険外サービスも含めた生活支援サービスの充実を図り、地域で暮らす高齢者の多様なニーズに応えていく必要があります。

保険者(町)と連携がとれていますか（ケアマネアンケート）

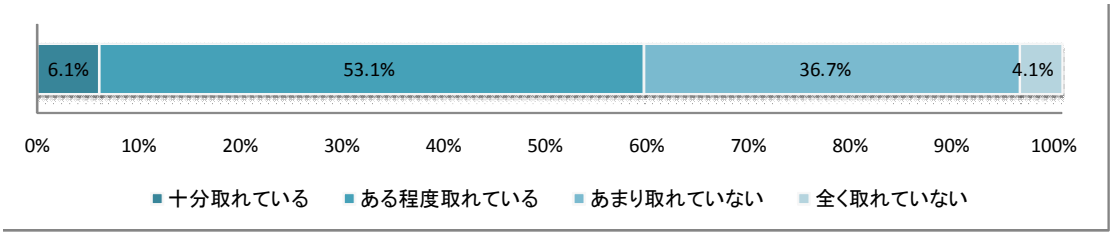

保険者（町）との連携に期待すること（あてはまるものすべて；ケアマネアンケート）

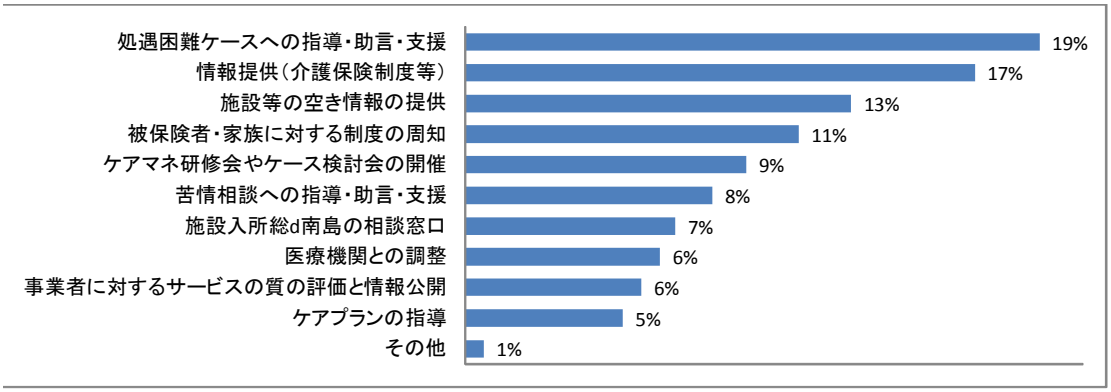

介護保険制度で重点的に取り組んでほしいこと（答えは3つまで；利用者アンケート）

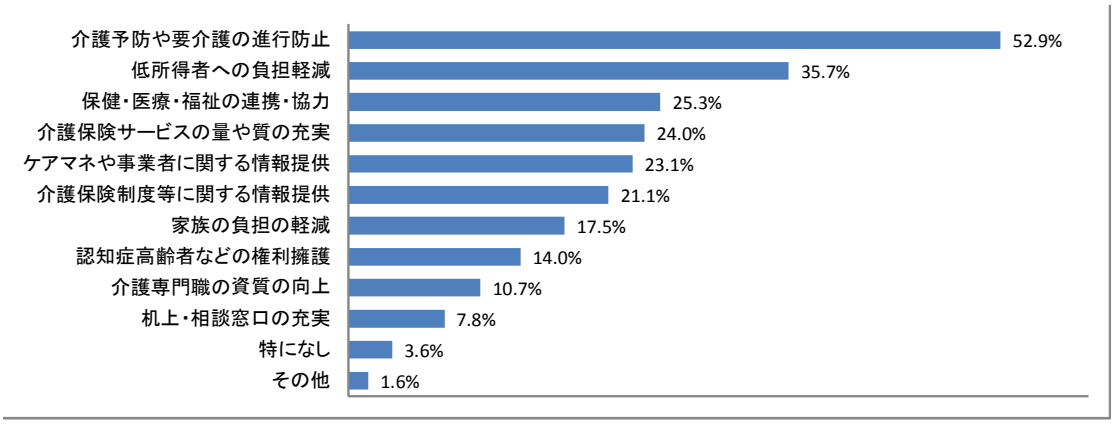

（４）医療と介護の連携

ケアマネジャーアンケートでは、業務を実施する上で、困難や支障は何かとの問いに対して、主治医との連携をあげている人がもっとも多く、また、その理由については、町や他機関との連携が足りない、あるいは、情報が不足していると答えた人が多くいました。

また、サービス利用者アンケートでも、今後重点的に取り組んでほしい施策は何かとの問いに対して、保健医療福祉機関との連携と答えた人が多くいました。さらに、自宅での暮らしを継続していくために必要なサービスについても、夜間や緊急時の訪問看護や医師や看護師の訪問、病院への移送介助などが挙げられています。

入退院時の引継だけでなく、常時医療と福祉の連携を必要とするような支援の困難なケースも増えており、医療と介護の連携を図る必要があります。

ケアマネ業務上、困難や支障と感じること（あてはまるものすべて；ケアマネアンケート）

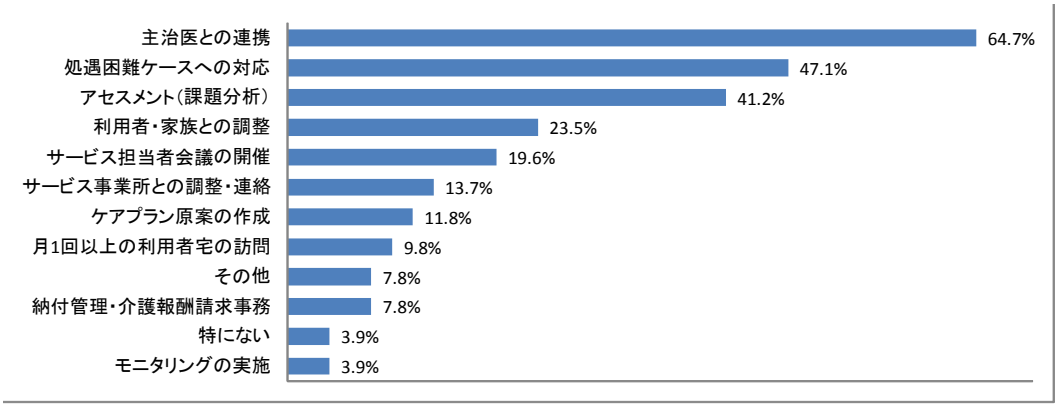

在宅生活を続けるために必要と思うサービス（3つまで；利用者アンケート）

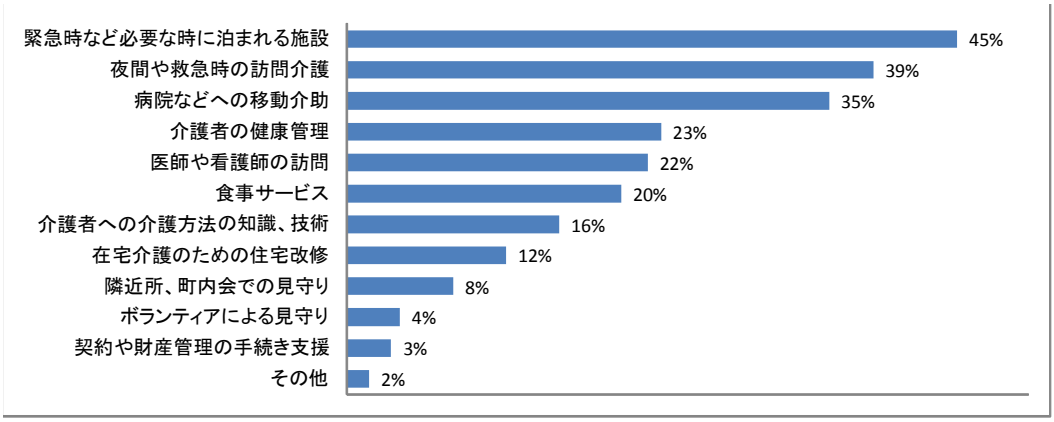

（５）認知症高齢者の総合的支援体制

今後、本町においても、認知症の人がますます増えていくことが予想されますが、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりをしておくことが重要です。

認知症サポーター制度についての認知度は現状では高くありませんが、関心度は高くなっています。**今後、これらの制度の普及と活用が必要です。**

75歳以上と認知症人口、認知症サポーター数の推移

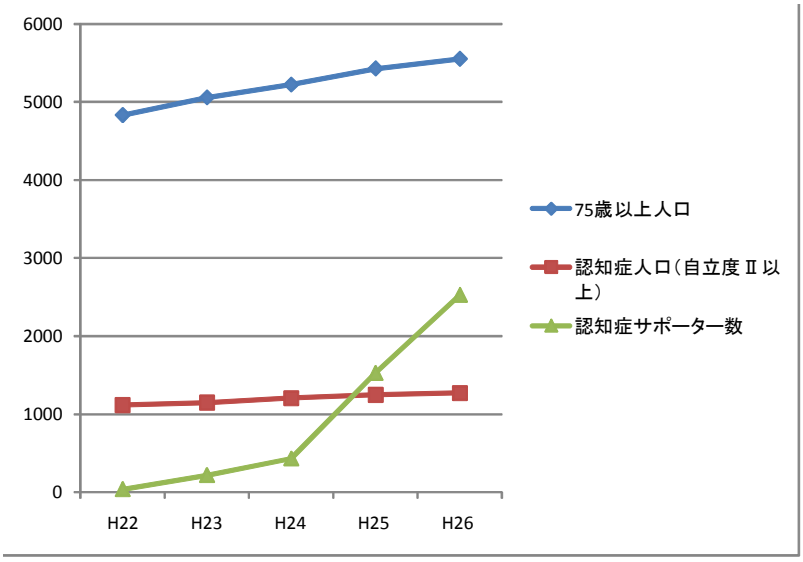

（６）介護の質の向上と安定した制度運営

町民アンケートでは、これからも音更に住み続けたいですかという問いに対して、町外に移りたいと答えた１７.６％のうち、「医療や福祉が不安だから」と答えた人が２０.７％と３番目に多い結果となっています。

ケアマネジャーアンケートでは、音更町に不足している介護サービスは何かとの問いに対して、訪問看護、訪問リハビリと答えた人が最も多く、次に、短期入所生活介護、短期入所療養介護、夜間対応型訪問介護と続いています。事業所アンケートでも、特別養護老人ホーム、小規模多機能型居宅介護に続き、訪問看護と訪問リハビリ、訪問入浴介護と答えた事業所が多くありました。

今後も、これらのアンケート調査結果も踏まえ、介護サービスの需給状況や住民のニーズをしっかり捉え、必要なサービスを充実していく必要があります。

また、事業所アンケートでは、今後必要な福祉施策は何ですかとの問いに対して、福祉人材確保のための方策と答えた事業所が最も多くありました。このため、人材確保対応を進めるとともに、**介護保険サービスの満足度の向上を図る取組を引き続き実施していく必要があります。**

音更町に不足していると思われるサービス（3つまで；ケアマネアンケート）

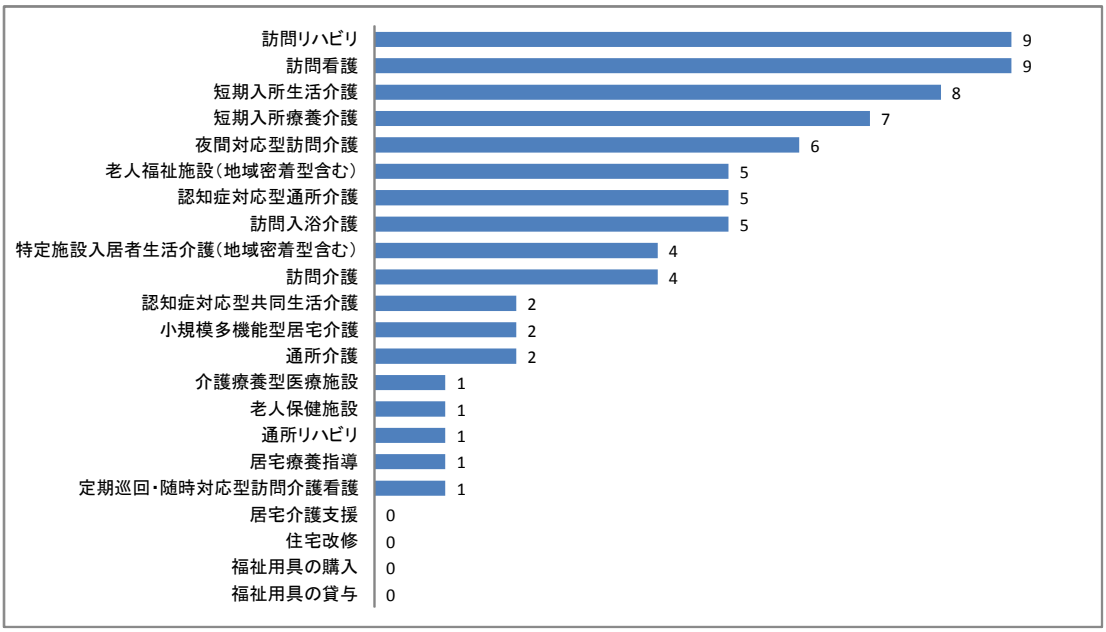

今後必要だと思う福祉施策（あてはまるものすべて；事業所アンケート）

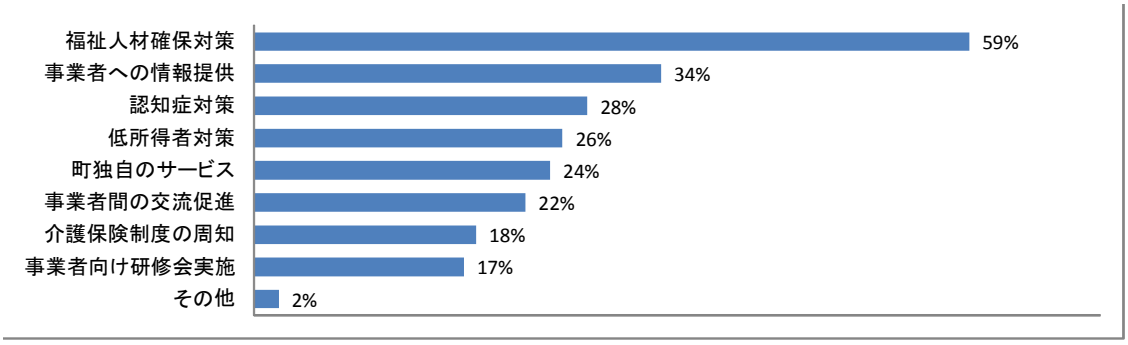

（７）支え合う「互助」のしくみづくり

介護認定を受けていない一般高齢者を対象とした「高齢者日常生活実態調査」では、全体の約８割の人が、ご自身で健康またはまあまあ健康と答えていますが、見守りや介護が必要な高齢者の見守りなどボランティアについては、約７割の人が参加していないと答えています。

ケアマネジャーへのアンケートにおいても、足りないところは「見守り」であるとの意見があり、元気な高齢者の力や地域の力を掘り起こし、**掃除、庭の手入れ、外出など、日常生活のちょっとしたことで困っている高齢者とその高齢者を支える人とを結び付け、地域の人々が互いに支え合う互助のしくみをつく**っていく必要があります。

ボランティアに参加していますか（高齢者アンケート）

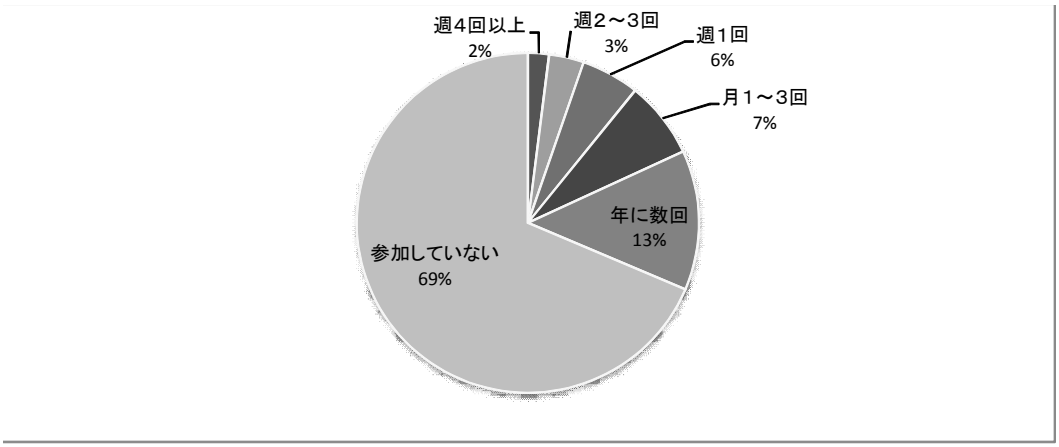

（８）高齢者が安心できる生活環境の実現

サービスを利用している人へのアンケートでは、今後どのような暮らしを希望しますかの問いに、介護サービスを利用しながら自宅で暮らしたいと答えた人が６５.８％となり、さらに、家族に介護してもらいながら自宅で暮らしたいと答えた人を合わせると、７２.９％の人が自宅で暮らすことを希望しています。

また、老人ホームなどで暮らしたいと答えた人も２０.３％いて、その中でも、特別養護老人ホームと答えた人が最も多い結果となっています。

有料老人ホームやケアハウス、シルバーハウジングなどを利用したいと考える人も多く、**高齢期における住まいのあり方を検討する必要があります。**

町民アンケートでは、これからも音更に住み続けたいですかという問いに対して、町外に移りたいと答えた１７.６％のうち、「交通が不便だから」と答えた人が３１.０％と最も多く、次いで買い物や娯楽が少なく不便だからが２４.１％という結果となっています。通院や買い物などの外出の際に困っているという声も多く、移動手段に関する調査研究が求められています。

今後も、高齢者が外出しやすい環境づくりを進めることで、高齢者が安心して外出でき、**閉じこもりがちにならないようにすることが必要です。**

音更町に住み続けたいと思いますか（H25町民アンケート）

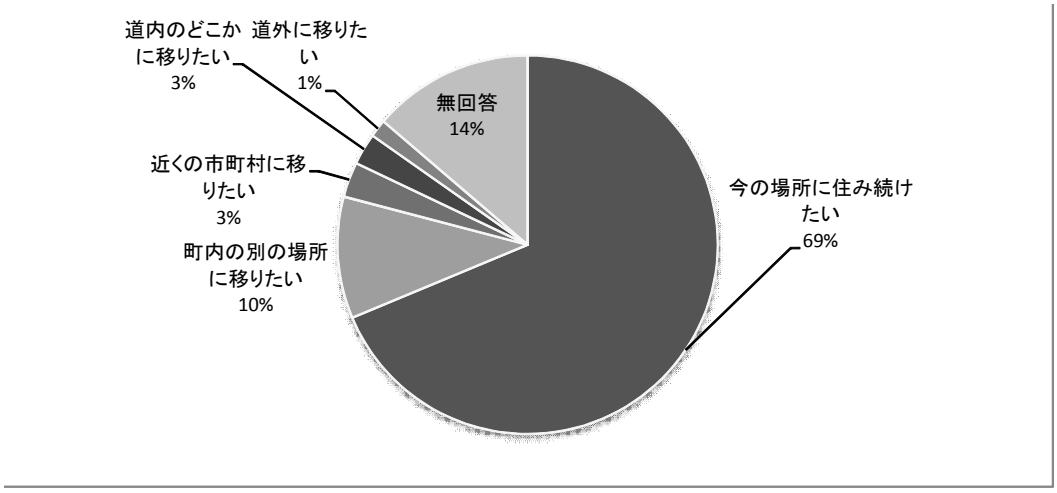

町外に移りたい理由（3つまで；町民アンケート）

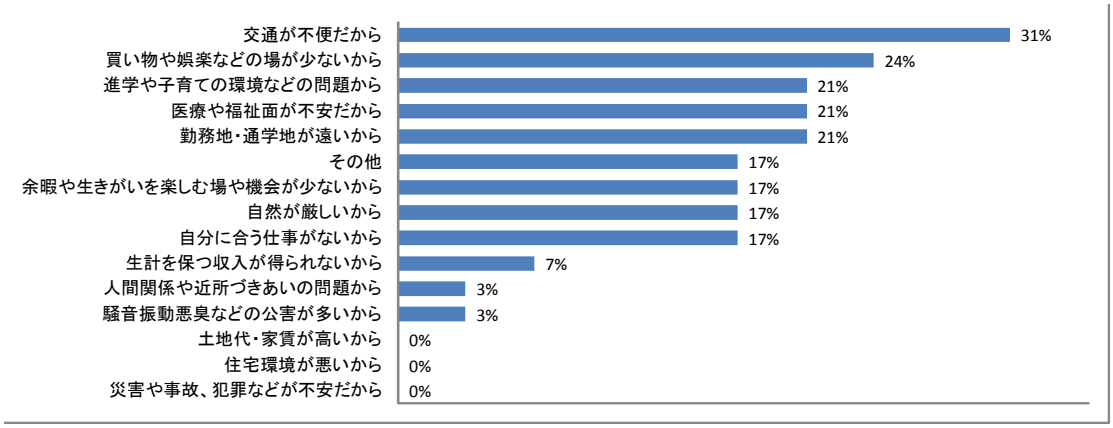

第３章 計画の基本理念・基本方針と施策の体系

１　計画の基本理念

本町では、第５期音更町総合計画（平成２３年度～平成３２年度）において「豊かな大地に広がる笑顔　今も未来も　住み続けたいまち　おとふけ」を目指してまちづくりを進めています。

高齢者施策の分野においては、「いつまでも健やかに、安心して暮らせるまち」を基本目標に掲げ、共に支え合い、自立した生活を送ることができる地域福祉を推進するとともに、各種の社会保障や福祉制度の充実による社会の・セーフティネットの整備を進め、暮らしの安心感の向上に取り組んでいるところです。

新しい高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画においても、本町におけるこうした施策の方向性を継続するため、次の基本理念を設定します。

基本理念

健康で生きがいを持ち、

安心して暮らすことのできるまちづくり

２　将来指標

本計画の前提である高齢者人口は、今後も増加傾向で推移し、第６期計画の最終年度である**平成２９年度には１２，２３９人**となり、平成２６年度の１１，２８８人から９５１人増加するものと見込みます。

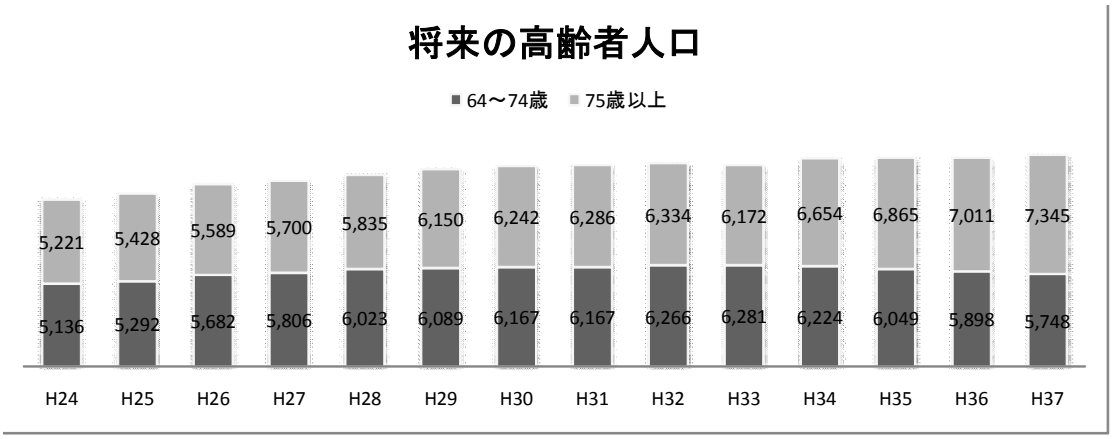

（単位；人）

項　　目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
0 ～ 39 歳	19,783	19,312	18,699	18,449	18,023	17,664	17,299
40 ～ 64 歳	15,424	15,434	15,435	15,415	15,360	15,312	15,331
65 歳以上	10,357	10,720	11,288	11,506	11,858	12,239	12,409
65 ～ 74 歳	5,136	5,292	5,697	5,806	6,023	6,089	6,167
75 歳以上	5,221	5,428	5,591	5,700	5,835	6,150	6,242
総数	45,564	45,466	45,422	45,370	45,241	45,215	45,039
高齢化率	22.7%	23.6%	24.9%	25.4%	26.2%	27.1%	27.6%

項　　目	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度	平成 36 年度	平成 37 年度
0 ～ 39 歳	17,002	16,666	16,432	16,174	15,887	15,634	15,401
40 ～ 64 歳	15,310	15,296	15,206	15,172	15,147	15,085	14,957
65 歳以上	12,453	12,600	12,753	12,878	12,944	12,909	13,093
65 ～ 74 歳	6,167	6,266	6,281	6,224	6,079	5,898	5,748
75 歳以上	6,286	6,334	6,172	6,654	6,865	7,011	7,345
総数	44,765	44,562	44,391	44,224	43,978	43,628	43,451
高齢化率	27.8%	28.3%	28.7%	29.1%	29.4%	29.6%	30.1%

資料：音更町住民基本台帳、外国人登録（平成24、25年は3月末現在。26年は9月末現在）

３　基本方針

基本理念の実現に向け、本計画では５つの基本方針を定めます。

☆基本方針１　　生きがい・健康づくり、介護予防事業の展開

音更町では、「団塊の世代」と言われる６３ ～ ６７ 歳の人口は、平成２６年１０月１日現在、男女合わせて３，５００人余りに上っています。現状では、団塊の世代を中心に仕事や町民活動に意欲的に取り組む元気な高齢者が多くなっていますが、年齢が進むにつれて心身の機能は低下し、支援・介護を必要とする高齢者が確実に増えていくと考えられます。

高齢者ができるだけ長く「自立」の状態を維持し、生きがいをもって地域で暮らし続けることを支援するには、生きがい・健康づくり、介護予防に取り組む必要があります。

心身ともに生涯健康であるために町民自らが生きがい・健康づくりに取り組むことができるように支援します。

社会参加や就労への支援、町民が自主的に運動のできる環境づくり、主体的な健康づくり活動を支援するとともに、生活機能の衰えをいち早くとらえ、生活機能の向上を図る介護予防のしくみなどの充実を図ります。

☆基本方針２　　地域包括ケアシステムの実現

これからの音更町では、急速な高齢化の進展に適切に対応し、一人暮らし高齢者の増加や要介護度の重度化が進む中、住み慣れた地域で暮らし続けられる安心・安全なまちづくりを進めることがますます重要となります。

そのためには、いつでも必要な医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく有機的かつ一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を進めることが必要です。

地域包括支援センター等の機能を充実するとともに、医療をはじめとしたさまざまな地域資源を活かし、連携を強めることによって地域包括ケアシステムを実現します。

☆基本方針３　　利用者の視点に立ったサービス提供の実現

福祉サービスの利用においては、利用者がそれぞれのニーズにあった適切なサービスを選択できる、利用者本位のサービス提供が重要です。

そのため、適切な情報提供や、介護サービス事業者等との協力の強化によって、介護サービスの質の確保と安定的な介護サービス提供に向けた取組を進めます。

また、高齢者が自立し、安心・安全な生活を継続できるように、介護保険サービスを補完する生活支援サービス等の福祉サービスを充実させていきます。

☆基本方針４　住み慣れた暮らしを支えるしくみの実現

近年、行政が中心となった今までの福祉サービスだけでは補いきれない、多様な福祉ニーズを持つ高齢者が増えてきています。一方で、単身世帯や高齢者世帯の増加などにより、地域の人たちが支え合って、地域のさまざまな問題を解決する力がより強く求められてきています。

そのため、町民一人ひとりが「地域でお互いに助け合い、支え合う」意識を醸成し、地域で支え合うしくみづくりを進める必要があります。

そして、今後も増加が予想される認知症高齢者や一人暮らし高齢者等を地域で見守り、孤立しがちな家族介護者への支援を充実させ、住み慣れた暮らしを支えるしくみの実現を目指します。

☆基本方針５　安心して暮らせる住まいとまちの実現

高齢者が今後も地域に住み続けることができるような環境づくりを進めていくことが必要です。

また、高齢者にとって外出、移動しにくい環境であるために、閉じこもりにつながるケースもあり、その対応も課題となっています。

防災・防犯の面では、災害時の高齢者への支援体制の整備や、詐欺等から高齢者を守る防犯体制の強化が課題となっています。

高齢者が安心して暮らせる住まいとまちを実現するために、公共施設等のバリアフリー化の推進と、高齢者の多様な住居ニーズに合った支援とともに、いざという時に助け合えるまちづくりを進めます。

４　重点施策

音更町の独自性を活かせるよう、音更町が実施しているさまざまな施策を組み合わせるとともに、さまざまな社会資源と連携を図りながら、次の３点を重点施策として進めていきます。

◎ 重点施策１　介護予防事業の重点的展開

誰もが住み慣れた地域で健康に暮らし続けることを目指して、元気な高齢者の介護予防から、二次予防事業対象者の介護予防まで重点的に展開します。

◎ 重点施策２　認知症の人とその家族への支援

認知症の人も、地域住民と交流する中で“その人らしさ”を発揮することができ、地域の一員であることを実感できる取組を展開します。

◎ 重点施策３　孤立化防止と支え合う地域社会の形成

高齢者の孤立化を防ぎ、住み慣れた地域で安心して継続して生活できるように、地域のネットワークをきめ細かく張り巡らせるとともに、高齢者自らが積極的にさまざまな地域活動に参加することによって、支え合う地域社会の形成を進めます。

５　圏域設定の考え方

日常生活圏域とは、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう支援するための環境整備を行う一つの単位で、市町村が地理的条件などを勘案し設定します。

音更町では、面積及び人口、行政区域、社会資源の配置や交通事情等を総合的に勘案し、本町全区域を１地区として設定し、多様で柔軟なサービスを提供しています。第６期計画においてもこの考え方を継承し、住み慣れた地域での生活が可能となる基盤整備を引き続き推進します。

６　計画の体系

基本理念を実現するために、高齢者を取り巻く現状や町民へのアンケート調査等からの課題を踏まえ、第５期計画の体系を見直し、新たに５つの基本方針に沿って施策を推進します。

計画の体系

基本理念 あるべき姿	課　　題 理念達成に何が必要か	基　本　方　針 課題解決のために向かう方向	施　策　の　方　向 ポイントとなる事項
健康で生きがいを持ち、安心して暮らすことのできるまち	健康で生きがいのある生活への支援 介護予防の重点的な展開	～いつまでも健康でいられるように～ **1 生きがい・健康づくりと介護予防事業の展開**	①敬老事業の充実 ②社会参加への支援 ③健康づくりの支援 ④介護予防の充実 ⑤介護予防給付サービスの充実
	地域包括ケアシステムの構築 医療と介護の連携 認知症高齢者の総合的支援体制	～要介護状態になっても在宅で生活できるように～ **2 地域包括ケアシステムの実現**	①相談体制の充実 ②地域包括支援センターの機能の拡充 ③保健・医療・福祉・介護の連携体制の充実 ④認知症の方を支えるしくみの充実 ⑤権利擁護の推進 ⑥医療・介護人材の確保
	介護の質の向上と安定した制度運営	～必要なときに安心してサービスを受けられるように～ **3 利用者の視点に立ったサービス提供の実現**	①介護保険以外の派遣・訪問サービスの充実 ②ふれあい型サービスの充実 ③介護保険による在宅サービスの充実 ④施設サービスの充実 ⑤介護保険事業の適切な実施と運営
	支え合う互助の仕組みづくり	～住み慣れた暮らしを地域で支えるために～ **4 住み慣れた暮らしを支えるしくみの実現**	①互助のしくみづくり ②地域の多様な活動団体との連携 ③家族介護者への支援 ④見守りネットワークづくり
	高齢者が安心できる生活環境の実現	～安心して快適に生活できるように～ **5 安心して暮らせる住まいとまちの実現**	①いざというときに助け合えるまちの実現 ②居住環境の整備 ③生活環境の整備

第４章 基本理念の実現に向けた施策の展開

本町では高齢者人口の増加が今後も進み、地域社会における高齢者の役割がますます大きくなっています。また、認知症高齢者の増加も見込まれ、支援策の充実が求められています。さらに、少子高齢化が進み、町の財政状況の悪化などの厳しい社会経済環境の中で、多様なニーズに対応した施策を展開する必要があります。

各施策を展開するにあたっては、高齢者の知識・経験・活力等を活用した地域福祉を引き続き進めるとともに、高齢者団体等の活性化と効率的な運営の検討を進め、負担の公平性と持続的かつ安定的な福祉サービス提供の確保に努めます。また、第６期計画では団塊の世代などの新たな高齢者のニーズに対応した施策を検討します。

さらに、重点施策として、介護予防事業の重点的展開と、認知症の人とその家族の支援及び孤立化防止と支え合う地域の形成を進めます。

本計画で展開する各施策は次のとおりです。

施策の体系

課　題	基本方針	施策の方向	具体的な施策
【課題1】 健康で生きがいのある生活への支援	**【方針1】** **生きがい健康づくりと介護予防事業の展開** ～いつまでも健康でいられるように～	①敬老事業の充実	高齢者顕彰の実施 百歳慶賀の実施
		②社会参加への支援	介護支援ボランティアポイント制度の実施 ※ボランティア活動への参加促進 老人クラブの育成 自主的グループサークル活動の支援 老人大運動会の実施 ひとり暮らし会食交流会の実施 交通手段の確保 活動施設の活用 活動施設の整備 活動機会の創出 高齢者大学・大学院の実施 高齢者学級の実施 高齢者スポーツ学級の実施 世代間交流事業の実施 高齢者就労センターの充実
		③健康づくりの支援	広報活動の充実 健康手帳の利用促進 健康機器の貸出し 健康診査の実施 各種がん検診の実施 脳ドックの実施 骨粗しょう症検診の実施 学習機会の拡充 各種健康教室の実施 特定保健指導の実施 健康相談・栄養相談の充実 歯科健康教育の実施 歯周疾患検診の実施 保健師による家庭訪問の実施 栄養士による家庭訪問の実施 成人インフルエンザ予防接種の実施 高齢者肺炎球菌予防接種の実施
【課題2】 介護予防の重点的な展開		④介護予防の充実	介護予防知識の普及・啓発 ふまねっと事業 コミュニティ施設等の活用 スポーツ施設の利用 スポーツ活動機会の確保 介護予防・日常生活支援総合事業の実施 基本チェックリスト該当者の把握・管理 介護予防ケアマネジメントの実施 転倒骨折予防教室の実施 口腔機能向上教室『健口クラブ』の実施 栄養改善プログラム『げんき栄養教室』の実施 一般介護予防評価事業
		⑤介護予防給付サービスの充実	生きがいショートステイ 通所型介護予防教室『すまいる』の実施 介護予防認知症対応型通所介護 介護予防小規模多機能型居宅介護 介護予防通所介護 介護予防通所リハビリテーション 介護予防短期入所生活介護 介護予防短期入所療養介護 介護予防訪問介護 介護予防訪問看護 介護予防訪問リハビリテーション

課　題	基本方針	施策の方向	具体的な施策
			介護予防居宅療養管理指導 介護予防福祉用具貸与 介護予防特定福祉用具販売（福祉用具購入費の支給） 介護予防住宅改修費の支給
【課題3】 地域包括ケアシステムの構築 【課題4】 医療と介護の連携 【課題5】 認知症高齢者の総合的支援体制	**【方針2】** **地域包括ケアシステムの実現** ～要介護状態になっても在宅で生活できるように～	①相談体制の充実	総合相談・支援の実施 苦情対応窓口の充実 サービスの利用手続の支援 保健福祉ガイドの配布 介護サービス事業所一覧・ケアマネジャー事業所一覧の配布 パンフレット・町広報紙の活用 在宅介護支援センターの活用 居宅介護支援事業者との連携 住民組織・福祉団体等の協力促進 高齢者実態調査の実施
		②地域包括支援センターの機能の拡充	包括的・継続的マネジメントの支援 地域包括支援センターの活用促進 組織活動の推進 主任介護支援専門員の配置 包括的・継続的地域ケアマネジメントの推進
		③保健・医療・福祉・介護の連携体制の充実	福祉団体・民間法人等との連携 総合的な連携
		④認知症の方を支えるしくみの充実	認知症初期集中支援チーム設置事業の実施 認知症地域支援推進員の配置と体制整備 徘徊高齢者の家族支援 認知症サポーターの養成
		⑤権利擁護の推進	地域福祉権利擁護事業 成年後見制度の利用促進支援 後見実施機関運営事業の実施
		⑥医療・介護人材の確保	看護師養成施設の支援 夜間休日医療体制の確保 介護人材の育成・確保の支援策検討
【課題6】 介護の質の向上と安定した制度運営	**【方針3】** **利用者の視点に立ったサービス提供の実現** ～必要なときに安心して質の高いサービスが受けられるように～	①介護保険以外の在宅福祉サービスの充実	施設入浴サービス 訪問サービス 福祉用具貸与 日常生活用具の給付 寝具洗濯乾燥サービス 出張理髪サービス 食事サービス 移送サービス 除雪サービス ごみサポート収集事業 独居老人等友愛訪問
		②介護保険による在宅サービスの充実	認知症対応型通所介護 小規模多機能型居宅介護 通所介護 通所リハビリテーション 短期入所生活介護 短期入所療養介護 訪問介護 訪問入浴介護 訪問看護 訪問リハビリテーション 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 複合型サービス

課　題	基本方針	施策の方向	具体的な施策
			居宅療養管理指導 福祉用具貸与 特定福祉用具販売（福祉用具購入費の支給） 住宅改修費の支給
		③施設入所・入居型サービスの充実	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（定員29人以下の特養） 介護老人保健施設（老人保健施設） 介護療養型医療施設 養護老人ホーム ケアハウス（軽費老人ホーム） 認知症対応型共同生活介護（グループホーム） 特定施設入居者生活介護
		④介護保険事業の適切な実施と運営	介護保険事業等運営協議会の設置 介護保険条例の制定 介護保険出前講座の実施 利用者負担の軽減措置 介護給付費適正化事業 介護相談員派遣事業の実施 推進体制の確立
【課題7】 支え合う互助の仕組みづくり	**【方針4】** **住み慣れた暮らしを支えるしくみの実現** ～住み慣れた暮らしを地域で支えるために～	①互助のしくみづくり	福祉学習の促進 福祉実践校の育成 福祉まつりの実施 ボランティア団体の育成 NPO法人等の福祉活動の参加促進
		②地域の多様な活動団体との連携	社会福祉協議会との連携 地域住民との連携 地域交流事業 地域交流サロン事業 共生型事業
		③家族介護者への支援	介護者会及び支援組織の育成 家族介護支援特別事業（地域支援事業・任意事業）
		④見守りネットワークづくり	地域見守りネットワークの確立 電話サービス（お元気コール）
【課題8】 高齢者が安心できる生活環境の実現	**【方針5】** **安心して暮らせる住まいとまちの実現** ～安心して快適に生活できるように～	①いざというときに助け合えるまちの実現	福祉電話の貸与 緊急通報システムの普及 災害時要援護者の把握及び支援 救急医療情報キットの配布 生活福祉資金貸付事業 歳末法外援護活動
		②居住環境の整備	技術的指導体制の確立 やさしい住宅改修費補助 ユニバーサルデザインを取り入れた公営住宅の整備 高齢者向け優良賃貸住宅の家賃対策
		③生活環境の整備	道路・歩道の整備 公園・緑地等の整備 公共建築物の整備 公共施設標識の整備 交通安全施設等の整備 公共的建築物の整備促進

1　生きがい・健康づくりと介護予防事業の展開

～いつまでも健康でいられるように～

（１）敬老事業の充実

事　　業	事　業　内　容	計画期間中における事業実施状況 （平成24年～平成26年度）	第6期中 整備方針	実施主体 等
①高齢者顕彰の実施	８０歳に到達した町民を対象に、高齢者顕彰を実施します。	（実施状況） 十勝川温泉のホテルで実施 　対象者 H24 418名 H25 350名 H26 531名	継続実施	町
②百歳慶賀の実施	１００歳の長寿を祝い、記念品、祝金等を贈呈します。	（実施状況） 家族や施設等の協力を得て実施 　対象者　H24 7名　H25 7名　H26 15名 〈課題〉 記念品（置物）の検討	継続実施	町

（２）社会参加への支援

事　　業	事　業　内　容	計画期間中における事業実施状況 （平成24年～平成26年度）	第6期中 整備方針	実施主体 等
①介護支援ボランティアポイント制度事業の実施	高齢者の社会参加を促進し、介護予防にも役立ててもらうために、高齢者ががボランティア活動を行った際にポイントを付与し、実績に応じてポイントを現金等に換金できる制度を構築します。	（平成27年度以降から社会福祉協議会に委託して実施する予定）	新規実施	町 社会福祉協議会
②老人クラブの育成	スポーツ、レクリエーション活動のほか、福祉・文化活動等、高齢者の社会参加を促進する老人クラブを育成し、自主的な組織体制の確立に努めます。	（実施状況） 老人クラブ連合会主催のゲートボール大会、パークゴルフ大会、演芸大会、指導者研修会等を実施するとともに、単位老人クラブの育成支援を行っている。 〈課題〉 会員の減少	継続実施	町等
③自主的グループサークル活動の支援	高齢者の文化・スポーツ等を通じた社会参加を推進するため、グループサークルの活動を支援します。	（実施状況） 年1回、生涯学習まちづくりセミナーで高齢者大学実践活動報告をするなど学習成果を発表する機会を提供。 活動報告は、高齢者大学の4つの部（社会研究、ボランティア研究、郷土研究、自然研究）から一つ発表される。	継続実施	町
④老人大運動会の実施	高齢者がスポーツ・レクリエーションを通して健康で生きがいのある生活を送れるよう、高齢者の健康増進を図ります。	（実施状況） ふれあい広場で毎年7月第2火曜日を基本に実施。（雨天順延） 　参加者 H24 1,935名　H25 1,929名 　　H26 1,846名 〈課題〉 協力者（ボランティア）の確保 出場者の減少	継続実施	町
⑤ひとり暮らし会食交流会の実施	70歳以上の単身高齢者を対象に、会食会を実施します。	（実施状況）社会福祉協議会に委託 十勝川温泉での観劇及び会食 　自己負担1,000円（社協負担2,000円）／1人 　H24 11.20 154名 H25 11.20 140名	継続実施	町

⑥交通手段の確保	高齢者等の交通手段を確保するため、市街地においてはコミュニティバス（ユニバーサルデザインを取り入れた専用車両の導入）を運行し、農村地域においてはスクールバスの混乗利用を実施します。	（実施状況） コミュニティバス利用者　H24　32,267名 H25　32,305名 スクールバス混乗利用者　H24　1,054名 H25　1,465名 〈課題〉 利用者ニーズに応じた路線や運行時間等の見直し	継続実施	町
⑦活動施設の活用	地域のコミュニティを形成する核としてコミュニティセンターや地域会館等の有効的な活用を促進します。	（実施状況） H24　185,554名（6,156団体） H25　144,393名（6,063団体）	継続実施	町
⑧活動施設の整備	地域のコミュニティを形成する核としてコミュニティセンターや地域会館等を計画的に整備します。	（実施状況） H25　木野東会館の完成 H25　木野北部児童館、柳町老人憩いの家及び然別児童館の改修 H26　緑陽台会館、北蘭老人憩いの家及び長流枝寿の家の改修	継続実施	町
⑨活動機会の創出	地域コミュニティ活動を推進するため、「潤いと思いやりの地域づくり事業」を実施します。	（実施状況） 行政区長会議等を通じて、行政区及び町内会が高齢者が活動する際の事業費補助として「潤いと思いやりの地域づくり事業」の活用を周知している。 〈課題〉 更なる積極的な利用	継続実施	町
⑩高齢者大学・大学院の実施	高齢者の社会参加を促進するため、生涯学習の観点に立った継続的な学習を推進します。	（実施状況） 毎年5月から月1回の学習を実施し、生きがいや仲間づくりを図っている。 学生数 H24　大学生　69名　大学院生　26名 H25　大学生　69名　大学院生　22名 H26　大学生　66名　大学院生　28名 〈課題〉 大学、大学院通算6年の後も希望あり	継続実施	町
⑪高齢者学級の実施	高齢者が生きがいのある充実した生活を送れるよう、人生の成熟期にふさわしい学級の開催に努めます。	（実施状況） 毎年5月から月1回の学習を実施し、明るく、豊かな生活づくりに努めている。 H24　町内6学級　544名 H25　町内6学級　508名 H26　町内5学級　438名 〈課題〉 農村部で学級の閉鎖と参加人数の減少がある。	継続実施	町
⑫高齢者スポーツ学級の実施	高齢者がスポーツ・レクリエーションを通して健康で生きがいのある生活を送れるよう、高齢者スポーツ学級の充実に努めます。	（実施状況） 通年で定期的に各種スポーツに取り組み学級生同士の交流・仲間づくりに務める。 種目；ミニバレー、パークゴルフ、スポンジテニス、フロアカーリング、バドミントン、卓球、バウンドバレー、ボウリング H24　申込者　98名　延べ参加数　932名 H25　申込者　95名　延べ参加数　894名 H26　申込者　83名　延べ参加数　未集計	継続実施	町
⑬世代間交流事業の実施	地域の高齢者が他の世代と共に、体験的学習を通じて世代を越えた価値観を共有できる機会の充実に努めます。	（実施状況） 高齢者学級、高齢者大学及び高齢者大学院で学んだ知識・経験を広く地域社会に還元し、世代間交流を図る必要がある。	検討中	町

⑭高齢者就労センターの充実	高齢者の豊かな知識、経験、能力を生かせる職種の拡大を図るとともに、楽しみながら気軽に就労できる環境づくりに努めます。	(実施状況)(社会福祉協議会) H24　H25 1)公共業務 年間実人員　196名　187名 年間就労延人員　7,124名　7,449名 受託件数　42件　37件 2)民間業務 年間実人員　303名　228件 年間就労延人員　7,450名　6,257名 受託件数　1,348件　1,205名 ※H25に実人数、延べ人数、受託件数が減っている要因は、H25から受託業務を見直し、民間会社の土木作業等は引き受けないこととしたことによる。その理由は、勤務時間が長くなること、危険業務が含まれることによる。 〈課題〉新規の登録者が増えない。業務のニーズはある。	継続実施	社会福祉協議会

（３）健康づくりの支援

事　　業	事　業　内　容	計画期間中における事業実施状況 （平成24年～平成26年度）	第6期中整備方針	実施主体等
①広報活動の充実	町広報紙等を活用して健康に関する具体的な情報を提供し、町民一人ひとりの主体的、効果的な健康づくりを推進します。	(実施状況) 町広報誌の健康情報コーナーに、生活習慣、食育、病気等、子どもから成人まで広い年代に向けた情報記事を掲載している。(毎月掲載)	継続実施	町
②健康手帳の利用促進	保健・医療情報の自己管理を進めるため、健康手帳の利用を促進します。	(実施状況) 健診受診時や健康相談利用時に希望者に交付し、自己管理の意識づけや通院時の活用を勧めている。 健康手帳交付数 H24 187冊　H25 404冊　H26.9月末 150冊 交付数は年度により差がある。	継続実施	町
③健康機器の貸出し	健康づくりに関する機器等の貸出しにより、健康づくりの向上に努めます。	(実施状況) 健康づくりに関する機器等の貸出数 H24 69件　H25 37件　H26.8月末 8件 安価な家庭用機器が普及したことにより、貸出数は減少している。また、血圧計は家庭血圧の測定を勧めるのに活用している。 〈課題〉 DVD、書籍は古くなってきており、必要性も含めて見直す必要がある。	継続実施	町
④健康診査の実施	特定健診、一般基本健診及び後期高齢者健診を実施し、生活習慣病の予防を図ります。	(実施状況) 集団健診及び医療機関で通年受診できる個別健診を実施している。 特定健診　H24 2,120名 一般健診　H24 40名　H25 62名 後期高齢　H24 871名　H25 847名 〈課題〉 受診数の伸び悩み。意識づくりを行っていく。	継続実施	町
⑤各種がん検診の実施	胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん検診の同日実施や、子宮頸がん検診、乳がん検診の集団・個別検診を実施し、がんの早期発見に努めます。	(実施状況) 集団検診及び女性のがん検診については、医療機関で通年受診できる個別検診も実施している。 胃がん　H24 1,485名　H25 1,496名	継続実施	町

		肺がん　H24 1,454名　H25 1,531名 大腸がん　H24 1,886名　H25 2,046名 前立腺がん　H24 349名　H25 349名 子宮頸がん　H24 1,712名　H25 1,725名 乳がん　H24 1,022名　H25 1,333名		
⑥脳ドックの実施	脳ドックを実施し、脳血管疾患の早期発見に努めます。	<実施状況> 脳ドック受診数 H24 250名　H25 276名　H26 280名 H25から定員を増やしたことにより、キャンセル待ちがほぼ解消された。	継続実施	町
⑦骨粗しょう症検診の実施	転倒骨折を予防するため、骨粗しょう症検診を実施し、骨粗しょう症の早期発見に努めます。	（実施状況） 集団検診及び特定の年齢の方に対し、通年受診できる個別検診を実施している。 骨粗しょう症検診受診数 H24 382名 H25 480名 H26.9月末 273名	継続実施	町
⑧学習機会の拡充	健康づくり講座や依頼による健康教育等の健康に関する学習機会を拡充し、自らの健康づくりを支援します。	（実施状況）テーマを決めて参加者を募集する 健康づくり講座、地区や団体の依頼で実施する健康づくり出前講座を実施している。 健康教育参加者数 H24 1,366名 H25 1,240名 H26 287名（9月末） 参加者数は年度により増減するが、健康づくりの重要性を意識啓発するための情報提供、学習の場となっている。 <課題> 講座の参加希望者が少なく定員に満たない。依頼による健康教育は高齢が中心である。若い世代からの健康づくりを意識啓発していくために、企業、婦人部、子育て世代への介入が必要である。	継続実施	町
⑨各種健康教室の実施	糖尿病、肥満、高脂血症、骨粗しょう症等の生活習慣病の境界域者に対し、運動・食生活に重点をおいた教室を実施します。また、高齢者向けの講座等により、元気な高齢者の健康生活を支援します。			
⑩特定保健指導の実施	特定健診経過観察者（高血圧、高脂血症、高血糖）に生活習慣の改善を継続的に実施します。	（実施状況） 特定健診受診者で特定保健指導対象者に実施 特定保健指導利用率　H24 33.50% （H25実績はH26.10月頃に発表予定） 生活習慣病の改善と重症化予防のために、H26は集団健診の特定健診受診者全員に結果説明会で、生活習慣の改善支援を実施している。 <課題> 利用率の伸び悩み	継続実施	町
⑪健康相談・栄養相談のの充実	健康相談等を通じて、健康の増進に関する正しい知識を普及します。	（実施状況） 定期的な健康相談のほか、定期外の来所相談、電話相談を実施している。 健康相談・栄養相談実施数 H24 245回　849名　H25 285回 752名 実施人数は減少しているが、相談者の必要に応じた、より具体的な支援が求められている。	継続実施	町
⑫栄養相談の実施	必要に応じて栄養相談が受けられるよう、病態別栄養相談を実施します。			
⑬歯科健康教育の実施	歯周病予防など口腔衛生知識の普及を図り、80才で20本以上の歯を残せるように支援します。	（実施状況） 健康教育で依頼により口腔機能維持のテーマで行うことがある。	継続実施	町
⑭歯周疾患検診の実施	う歯や歯周病を早期に発見するため、歯周疾患検診を実施します。	（実施状況） 集団及び個別検診を実施していたが、H25からは個別検診のみを実施している。 成人・妊婦歯周疾患検診受診者数	継続実施	町

		H24 105名　H25 57名　H26.8月末 81名 H26からは自己負担無で実施		
⑮保健師による家庭訪問の実施	生活習慣病の予防や介護予防を推進するため、保健師による家庭訪問を実施します。	（実施状況） 生活習慣病予防を中心に、個別での対応が必要な人への訪問を実施している。	継続実施	町
⑯栄養士による家庭訪問の実施	生活習慣病や高齢者の食生活を改善するため、栄養士による家庭訪問を実施します。	（実施状況） 生活習慣病予防を中心に、個別での対応が必要な人への訪問を実施している。	継続実施	町
⑰成人インフルエンザ予防接種の実施	インフルエンザの発病や重症化を予防するため、予防接種を実施します。	（実施状況） 対象者:65歳以上（内部障がいの方は60歳以上）インフルエンザ予防接種者数 H24 5,747名　H25 5,874名	継続実施	町
⑱高齢者肺炎球菌予防接種の実施	肺炎球菌による肺炎の発病や重症化を予防するため、予防接種を実施します。	（実施状況） 対象者:65歳から（5歳刻み。内部障がいの方は60歳から） 高齢者の肺炎球菌予防接種者数 H24 181名　H25 305名 H26.10月から定期接種になる。	継続実施	町

（４）介護予防の充実

事　　業	事　業　内　容	計画期間中における事業実施状況 （平成24年～平成26年度）	第6期中整備方針	実施主体等
①介護予防知識の普及・啓発	健康教育、健康相談等で介護予防に関する知識などの情報の提供及び啓発を図ります。また、健康手帳等を配布し、健康の記録や介護予防の情報の普及を図ります。	（実施状況） 健康相談、健康づくり講座、出前講座等で介護予防に関する情報提供、意識の啓発を行っている。H25からは継続した運動教室（ころばん体操）を実施している。 定員30人、年9回実施 〈課題〉 新しい総合事業との連携	継続実施	町
②ふまねっと事業	高齢者の歩行機能の改善及び認知症の予防等を図るため、「ふまねっと」を活用した運動により、高齢者の 介護予防と健康増進に努めます。	（実施状況）実施主体；社会福祉協議会 H24 サポーター研修会 3回開催 延べ40名 ふまねっとの貸出 92回 延べ2,014名 H25 サポーター研修会 4回開催 延べ65名 ふまねっとの貸出 116回 延べ1,975名 H26 サポーター研修会 2回開催 延べ24名 ふまねっとの貸出 48回 延べ1,039名	継続実施	社会福祉協議会
③コミュニティ施設等の活用	利便性を考慮した保健活動を推進するため、地域のコミュニティ施設等を活用し、健康の保持・増進のために保健事業を実施します。	（実施状況） 木野地区での検診、相談、結果説明会等に木野コミュニティセンターを活用している。	継続実施	町
④スポーツ施設の利用	各種スポーツ施設を活用し、生涯にわたる積極的な健康づくりを推進します。	（実施状況） 総合体育館ほか40施設の利用実績 H24　年間　543，515名 H25　年間　525，143名	継続実施	町
⑤スポーツ活動機会の確保	若い世代からの積極的な健康づくりを推進するため、町民各層に応じたスポーツの振興に努めます。	（実施状況） 各種教室等の参加利用実績 H24　年間　46，243名 H25　年間　47，515名	継続実施	町
⑥介護予防・日常生	介護保険法の改正に伴い、予	（平成29年度から実施予定）	新規実施	町

活支援総合事業の実施	防給付の訪問介護及び通所介護が市町村が行う地域支援事業に移行することになったことから、早急に体制を整えて事業を実施します。			
⑦基本チェックリスト該当者の把握・管理	**基本チェックリストの対象者を保健・医療・福祉等の関係部局との連携し、あらゆる機会を利用して把握し、介護予防事業に結びつけます。**	（実施状況） 特定高齢者決定数 H24　1,204件 H25　1,082件 H26　1,040件（26.9月末） （課題） 新しい総合事業への移行に伴い、体制や事業展開の見直しが必要である。	継続実施	町
⑧介護予防ケアマネジメントの実施	①要支援１と要支援２の高齢者と、②特定高齢者のうち必要と認められる方に対し、個々の状態に応じた自己実現を目指す具体的目標を設定し、定期的評価を用いて、生活機能の維持・向上を目指します。	（実施状況） H24 ①要支援1.2　実355件　延3,067件 ②特定高齢者　実35件　延35件 H25 ①要支援1.2　実354件　延3,053件 ②特定高齢者　実28件　延28件 H26 ①要支援1.2　実288件　延1,067件 ②特定高齢者　実32件　延32件 （H26.9月分まで） （課題） 新しい総合事業への移行	継続実施	町
⑨転倒骨折予防教室の実施	運動機能低下が認められる特定高齢者に対し、地域会館等を利用し、身近な場所で、個々の状態に合わせた運動機能訓練を実施し、運動機能の維持・向上を図るとともに、精神面の活発化を図ります。	（実施状況） 町内5会場で実施。年2クール H24　235回　利用数　実113名　延2,020名 H25　213回　利用数　実115名　延2,074名 H26　123回　利用数　実　名　延1,106名 （1クール終了） （課題） 新しい総合事業への移行	継続実施	町
⑩口腔機能向上教室『健口クラブ』の実施	口腔機能低下が認められる特定高齢者に対し、個々の状態に合わせた口腔機能の訓練やブラッシング等の口腔ケアを実施し、口腔機能、生活機能の維持・向上を図ります。	（実施状況） 1クール3ヶ月6回、2クール実施 H24　12回　実22名　延110名 H25　12回　実22名　延101名 H26　6回　実11名　延34名 （1クール終了） （課題） 新しい総合事業への移行	継続実施	町
⑪栄養改善プログラム『げんき栄養教室』の実施	低栄養が認められる特定高齢者に対し、個々の状態に合わせた栄養改善の相談・指導を実施し、「食べる楽しみ」を持ちながら、低栄養を改善し、生活機能の維持・向上を図ります。	（実施状況） 栄養改善と運動機能向上の複合事業として実施 H24　10～12月に実施 6回　実6名　延31名 H25　10～3月に実施 20回　実8名　延135名 H26　10月～実施予定 （課題） 新しい総合事業への移行及び実施体制の見直し（栄養士主体の事業へ）	継続実施	町
⑫一般介護予防評価事業	介護保険事業計画の目標値の達成状況等の検証を通じ、一般介護予防事業の事業評価を行い、事業の実施方法の改善を図ります。	（実施状況） H24　実施 H25　実施 H26　実施予定 （課題） 新しい総合事業への移行に伴う実施体制の見直し		

（５）介護予防給付サービスの充実

事　　業	事　業　内　容	計画期間中における事業実施状況 （平成24年～平成26年度）	第6期中 整備方針	実施主体 等
①生きがいショートステイ	介護認定非該当者等を、養護老人ホーム等で一時的に養護し、利用者や家族の負担を軽減します。	（実施状況） H24～H26　利用実績なし （課題） 制度普及に向けての周知	継続実施	町
②通所型介護予防教室『すまいる』の実施	生活機能低下が認められる特定高齢者や閉じこもりのため支援が必要と認められる高齢者に対し、介護予防プログラム（筋力アップ・口腔機能向上・閉じこもりや認知症予防等）を実施し、生活機能の維持・向上を図り、要介護状態への進行を予防します。	（実施状況） 火曜日～金曜日まで実施（1人週1回） 社会福祉協議会に委託 H24　199回　実73名　延1,739名 H25　198回　実68名　延1,900名 H26　102回　実54名　延1,048名 （26.9月末） （課題） 新しい総合事業への移行に伴う実施体制の見直し	継続実施	町
③介護予防認知症対応型通所介護	特別養護老人ホーム等の施設が、認知症高齢者の日常生活上の世話、訓練等を行い、利用者の社会的孤立感の解消、介護者の負担軽減等を図ります。	〈実施状況〉 町内1施設で実施。利用者の生活機能訓練等を図るとともに介護者の負担軽減がなされている。 （課題） 訓練内容の充実と周知	継続実施	社会福祉法人等
④介護予防小規模多機能型居宅介護	「通い」を中心に、要介護者の状態や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせてサービスを提供することで在宅生活の継続を支援します。	〈実施状況〉 町内2施設で実施。利用者のニーズに合わせた在宅支援を行っている。 （課題） 登録者数が少なく、更なる周知が必要	継続実施	社会福祉法人等
⑤介護予防通所介護	心身機能の維持・向上と介護者の負担軽減を図ります。	〈実施状況〉 町内7事業所 H24　月平均利用者数　358名 H25　月平均利用者数　431名 H26　6月利用者数　502名 （課題） 新しい総合事業への移行	継続実施 **※H29から新しい総合事業に移行する予定**	社会福祉法人等
⑥介護予防通所リハビリテーション	医学的管理のもと、心身機能の維持・向上を目指します。	〈実施状況〉 町内3事業所 H24　月平均利用者数　202名 H25　月平均利用者数　200名 H26　6月利用者数　208名 （課題） 6期計画における的確なニーズの把握	継続実施	医療法人等
⑦介護予防短期入所生活介護	一時的に介護老人福祉施設で介護し、介護者の負担軽減等を図ります。	〈実施状況〉 町内2事業所 H24　月平均利用者数　64名 H25　月平均利用者数　64名 H26　6月利用者数　75名 （課題） 6期計画における的確なニーズの把握	拡充実施 **特養の改築に併せ10床の増床を進めます。**	社会福祉法人等
⑧介護予防短期入所療養介護	一時的に介護老人保健施設で介護し、介護者の負担軽減等を図ります。	〈実施状況〉 町内2事業所 H24　月平均利用者数　24名 H25　月平均利用者数　25名	継続実施	医療法人等

		H26　6月利用者数　　26名 （課題） 6期計画における的確なニーズの把握		
⑨介護予防訪問介護	介護福祉士等が自宅を訪問し、身体介護や生活援助等を行い、日常生活を支援します。	〈実施状況〉 町事業所は1か所で実施しており利用者は少ないが、民間事業所の活用が多い。 （課題） 町事業所の存廃	継続実施 **※H29から新しい総合事業に移行する予定**	社会福祉法人等
⑩介護予防訪問看護	看護師等が自宅を訪問し、療養上の世話や必要な診療の補助を行います。	〈実施状況〉 町内1事業所 H24　月平均利用者数　98名 H25　月平均利用者数　97名 H26　6月利用者数　　90名 （課題） 6期計画における的確なニーズの把握	継続実施	医療法人等
⑪介護予防訪問リハビリテーション	理学療法士等が自宅を訪問し、必要なリハビリテーションを行います。	〈実施状況〉 町内3事業所 H24　月平均利用者数　48名 H25　月平均利用者数　52名 H26　6月利用者数　　50名 （課題） 6期計画における的確なニーズの把握	継続実施	医療法人等
⑫介護予防居宅療養管理指導	医師・歯科医師・薬剤師等が自宅を訪問し、必要な療養上の管理や指導を行います。	〈実施状況〉 町内3事業所 H24　月平均利用者数　77名 H25　月平均利用者数　95名 H26　6月利用者数　　104名 （課題） 6期計画における的確なニーズの把握	継続実施	医療法人等
⑬介護予防福祉用具貸与	特殊寝台や車椅子等を貸与します。	〈実施状況〉 H24　利用件数　5,255件 H25　利用件数　5,902件 H26　利用件数　2,080件 （3月～6月利用分） （課題） 6期計画における的確なニーズの把握	継続実施	民間事業者等
⑭特定福祉用具販売（福祉用具購入費の支給）	入浴や排せつに使用する福祉用具を販売します。なお、購入後の効果等について評価する仕組みを検討します。	〈実施状況〉 H24　利用件数　129件 H25　利用件数　148件 H26　利用件数　　78件 （3月～6月利用分） （課題） 6期計画における的確なニーズの把握	継続実施	民間事業者等
⑮住宅改修費の支給	自宅の段差解消、手すりの取付け等の住宅改修費用を支給します。なお、改修後の効果等について評価する仕組みを検討します。	〈実施状況〉 H24　利用件数　141件 H25　利用件数　141件 H26　利用件数　　79件 （3月～6月利用分） （課題）6期計画における的確なニーズの把握	継続実施	民間事業者等

2　地域包括ケアシステムの実現

～要介護状態になっても自宅で生活できるように～

（１）相談体制の充実

事　　業	事　業　内　容	計画期間中における事業実施状況 （平成24年～平成26年度）	第6期中 整備方針	実施主体 等
①総合相談・支援の実施	さまざまな高齢者や家族の相談に対し、制度や職域等にとらわれない総合的な支援を行うとともに、地域関係者のネットワークの構築、地域の高齢者の実態把握を行います。	（実施状況） 総合相談件数 H24　1,120件 H25　1,206件 H26　611件（26.9月末） （課題） 地域住民の身近な相談窓口である在宅介護支援センターの相談数が減少傾向にあり、今後の業務のあり方を検討する必要がある。	継続実施	町
②苦情対応窓口の充実	介護サービスの内容や介護認定等に関する苦情に対応するため、地域包括支援センターに設置している相談窓口の周知を図り、住民の不安や不満の解消に努め、サービスの質的向上を支援します。	（実施状況） 苦情相談 H24 3件　H25 0件　H26 0件（26.8月末） （課題） 相談窓口の周知 （実施状況） 本人からの連絡等、随時対応している。 （課題） 相談窓口の周知	継続実施	町
③サービスの利用手続の支援	外出困難な高齢者等の利便を図るため、家庭訪問による各種サービスの利用手続きを支援します。（介護保険、一般高齢者施策等）		継続実施	町
④保健福祉ガイドの配布	保健、福祉、介護に関するサービス内容や高齢者個々の状態に応じて利用できるサービスメニュー等を掲載したガイドブックを作成・配布し、制度の周知を図ります。	（実施状況） 「高齢者のための保健福祉ガイド」を作成し、町民及び介護保険サービス事業所等に配布している。 （課題） 制度改正の都度、内容を改訂しなければならないが頻繁に変更するのは困難	継続実施	町
⑤介護サービス事業所一覧・ケアマネジャー事業所一覧の配布	介護サービス事業所・ケアマネジャー事業所の一覧を作成・配布し、利用者や家族が自らの意志でサービス提供事業所やケアマネジャー事業所を選択できるよう情報提供を積極的に行います。	（実施状況） 年に2回事業所一覧を作成し、窓口等で配布している。 （課題） 事業所等の存廃が定期的な改訂時に間に合わない場合がある。	継続実施	町
⑥パンフレット・町広報紙の活用	町広報誌等を活用し、保健、福祉、介護に関する制度の改正内容等の周知を図ります。	（実施状況） 町広報誌、ホームページ等で各種情報提供を行っている。 （課題） 高齢者が直接ホームページを見る機会が少ない。	継続実施	町
⑦在宅介護支援センターの活用	在宅介護支援センターが把握した高齢者の情報を地域包括支援センターに集積し、的確な	（実施状況） 在宅介護支援センター相談数 H24　62件	継続実施	町

	サービス利用への橋渡しを行うとともに、これらの窓口を通じて各種制度の周知を図ります。	H25　57件 在宅介護支援センター訪問数 H24　499件 H25　394件 （課題） 在宅介護支援センターの周知及び業務内容の徹底、見直しが必要		
⑧居宅介護支援事業者との連携	必要なサービスの検討を行うため、居宅介護支援事業者が日常業務を通して把握している情報を必要に応じて地域包括支援センターへ集積します。	（実施状況） ケアマネに対する日常的個別指導 H24　相談数　延153件 H25　相談数　延114件 H26　相談数　延 55件（26.7月末） ケアマネ研修 H24　1回実施　36名参加 H25　1回実施　28名参加 H26　1回予定 （課題） ケアマネの資質向上のための支援体制の充実	継続実施	町
⑨住民組織・福祉団体等の協力促進	民生委員、老人クラブ、身体障害者福祉協会、難病連、ボランティア、社会福祉協議会等の協力のもとに、各種サービスの啓発やニーズの早期把握に努めます。	（実施状況） 様々な機会を活用し、事業の案内や啓蒙活動を行っている。 （課題） 更なる連携が必要	継続実施	町
⑩体験利用の促進	デイサービス等の体験利用を促進し、気軽にサービスが利用できる環境づくりを進めます。	（実施状況） 体験利用を実施し、気軽にサービスが利用できる環境作りに努めている。	継続実施	町
⑪高齢者実態調査の実施	計画策定や施策の点検、見直しなど高齢者の生活実態　や介護ニーズの把握が必要な際には、適正な規模で実態調査を実施します。	（実施状況） 次期計画に向けニーズ調査を実施済。調査対象者 1,110名、有効回収994名、回収率89.5%	継続実施	町

（２）地域包括支援センターの機能の拡充

事　　業	事　業　内　容	計画期間中における事業実施状況 （平成24年～平成26年度）	第6期中整備方針	実施主体等
①包括的・継続的マネジメントの支援	ケアマネジャーに対する日常的・継続的指導と支援困難事例等への指導・助言を行うとともに、地域でのケアマネジャーのネットワークを構築します。	（実施状況） ケアマネに対する日常的個別指導 H24　相談数　延153件 H25　相談数　延114件 H26　相談数　延72件（26.9月末） ケアマネ研修 H24　1回実施　36名参加 H25　1回実施　28名参加 H26　1回予定 （課題） ケアマネジャーの質の維持向上のためにもネットワーク形成が必要である。	継続実施	町
②地域包括支援センターの活用促進	在宅介護の相談や各種保健、福祉、介護サービスの利用等に関する地域の身近な対応窓口として地域包括支援センターの周知を図り、活用を促進します。	（実施状況） H24、H25　地域包括支援センター　1箇所 ブランチである在宅介護支援センター　3箇所 H26　地域包括支援センター　1箇所 ブランチである在宅介護支援センター2箇所 （1箇所閉所）	継続実施	町

		（課題） 地域住民の身近な相談窓口として、ブランチの業務のあり方を検討する必要がある。		
③組織活動の推進	町、地域包括支援センター、在宅介護支援センター、介護サービス事業所等で構成する地域ケア会議を設置し、保健、福祉、介護サービスの総合的な調整を図るとともに、効果的なサービスの利用を促進します。 ・在宅介護支援センター連絡協議会 ・サービス利用検討会議 ・介護保険サービス事業所連絡協議会	（実施状況） 在宅介護支援センター連絡協議会 月1回定例開催 H24、H25　12回 H26　6回（26.9月末） サービス利用検討会議（必要時開催） H24　15回　延15件 H25　3回　延 5件 H26　2回　延 2件（26.9月末） 介護保険サービス事業所連絡会議 H24　2回開催　延261名参加 H25　2回開催　延351名参加 H26　2回開催予定 （課題） 個別の課題から、地域の課題へと結びつけられるような会議運営の検討	継続実施	町
④主任介護支援専門員の配置	ケアマネジャーの資質向上を図るため、地域包括支援センターに主任介護支援専門員を配置し、指導体制を整えます。	（実施状況） H24、H25、H26　1名配置 （課題） 人材の固定化、更新制への対応	継続実施	町
⑤包括的・継続的地域ケアマネジメントの推進	ケアマネジャーが抱える処遇困難なケースや在宅介護支援センターが把握している介護予防必要者の対応について、関係者が一堂に会して多角的な視点で検討し、効果的なサービスのプラン　ニングを行います。	（実施状況） 地域ケア会議 H24　6件　6回 H25　4件　5回 H26　4件　4回（26.9月末） （課題） ケアマネジャーの資質の維持向上のためにもネットワーク形成が必要	継続実施	町

（３）保健・医療・福祉・介護の連携体制の充実

事　　業	事　業　内　容	計画期間中における事業実施状況 （平成24年～平成26年度）	第6期中整備方針	実施主体等
①福祉団体・民間法人等との連携	福祉関係団体や企業、NPO法人等の自主的な福祉活動を支援するとともに、ボランティア組織活動の中心的役割を担う社会福祉協議会と連携し、人材の育成、掘り起こし等地域福祉基盤の強化と組織のネットワーク化を促進します。	（実施状況） 具体的な連携は見られないが、可能な限り個別対応することとしている。 （課題） 更なる連携強化が必要	継続実施	町
②総合的な連携	地域ケア会議を核として、行政・介護サービス事業所・医療機関・福祉団体・地域住民が協働・連携した総合的なネットワークを確立し、的確、迅速かつ良質なサービスの提供を図ります。	（実施状況） 地域ケア会議 H24　6件　6回 H25　4件　5回 H26　4件　4回（26.9月末） （課題） 地域ケア会議の定例開催の検討	継続実施	町

（４）認知症の方を支えるしくみの充実

事　　業	事　業　内　容	計画期間中における事業実施状況 （平成24年～平成26年度）	第6期中 整備方針	実施主体 等
①認知症初期集中支援チーム設置事業の実施	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築します。	（平成27年度から実施予定）	新規実施	地域包括支援センター
②認知症地域支援推進員の配置と体制整備	認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守ることができるよう、認知症地域支援推進員を配置し、キャラバンメイト連絡会議やキャラバンメイトとの認知症サポーター養成講座、徘徊捜索模擬訓練等を実施します。	4名の認知症地域支援推進員が必要な研修を修了し認知症支援体制を整えている。	継続実施	地域包括支援センター
③徘徊高齢者の家族支援	携帯用端末機を貸与し、人工衛生と携帯端末の電波により徘徊高齢者を発見する位置情報提供サービスを提供します。	（実施状況） セコムに委託し徘徊の恐れがある高齢者にGPS端末機を所持してもらい行方不明時に探索する。 H24　0名　H25 1名　H26 0名 （課題）高齢者が端末機を持たない。GPS機能付き携帯電話の普及	継続実施	町
④認知症サポーターの養成	認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守るサポーターを養成し、認知症に関する正しい理解の普及・啓発を図ります。	（実施状況） 認知症サポーター養成講座 H24　講座開催　35回 サポーター数　1,091名 累計サポーター数　1,526名 H25　講座開催　19回 サポーター数　1,001名 累計サポーター数　2,527名 認知症地域支援推進員設置 H24 1名　H25 2名　H26 1名が研修受講済 （課題） 認知症サポーター数の増加（サポーター1人当たりの高齢者数の減）及び認知症相談体制の充実	継続実施	町

（５）権利擁護の推進

事　　業	事　業　内　容	計画期間中における事業実施状況 （平成24年～平成26年度）	第6期中 整備方針	実施主体 等
①地域福祉権利擁護事業	高齢や障がいにより日常生活を営むのに支障のある在宅生活の方に対し、福祉サ-ビスの利用援助、日常的金銭管理サービス書類等の預かりサービスを実施します。	（実施状況） H24　生活支援員2名　サービス利用者1名 H25　生活支援員2名　サービス利用者1名 （課題） サービス利用者の掘り起こし･･･施設、病院等への訪問説明、照会を実施していく。	継続実施	町
②成年後見制度の利用促進支援（地域支援事業・任意事業）	認知症高齢者など判断能力が不十分な人の権利を守るため、成年後見制度の利用を促進します。	（実施状況） 成年後見制度利用町長申立 H24 0件　H25 0件　H26 2件（H26.9月末） 成年後見人報酬助成 H24 0件 H25 2件 H26 0件（H26.9月末）	拡充実施	町

	・制度の普及啓発、個別相談会の開催 ・専門相談員の配置 ・後見人等の選任支援 ・市民後見人の育成及び活動支援	市民後見人養成研修 H24　受講数　22名　登録数　17名 H25　受講数　11名　登録数　8名 H26　受講数　9名　登録数　6名 （課題）成年後見制度の周知、市民後見人養成講座修了者の活動支援		
③後見実施機関運営事業の実施	見守りを含め、高齢者と障害者の区分をしない権利擁護体制の確立、申立支援や申立手続きの支援等、代理申立も考慮したうえで、一貫した支援を行うことができるよう体制を構築します。	（平成２７年度から社会福祉協議会に委託して実施する予定）	新規実施	町 社会福祉協議会

（６）医療・介護人材の確保

事　　業	事　業　内　容	計画期間中における事業実施状況 （平成24年～平成26年度）	第６期中整備方針	実施主体等
①看護師養成施設の支援	看護師の養成に対応するため、帯広高等看護学院の運営を支援します。	（実施状況） 十勝圏複合事務組合負担金（高等看護学院運営負担金）として財政支援を行っている。	継続実施	一部事務組合
②夜間休日医療体制の確保	医療機関の協力のもとに夜間・休日等の救急医療体制を確保します。	（実施状況） 夜間救急医療対策費 救急医療体制の確保のため、負担金として財政支援を行っている。	継続実施	町 医療機関
③介護人材の育成・確保の支援策検討		（平成27年度以降から実施予定）	新規実施	社会福祉協議会等

3　利用者の視点に立ったサービス提供の実現

～必要なときに安心して質の高いサービスが受けられるように～

（１）介護保険以外の在宅福祉サービスの充実

事　　業	事　業　内　容	計画期間中における事業実施状況 （平成24年～平成26年度）	第6期中 整備方針	実施主体 等
①施設入浴サービス	要援護者を対象に、施設において入浴サービスを提供します。	〈実施状況〉 柏寿協会に事業委託し、送迎と入浴サービスを実施している。 　H24～H26　利用実績なし （課題） 現時点で登録者がいない	継続実施	町 社会福祉法人
②訪問サービス	介護認定非該当者等の中で、身体状況等により買物や掃除等の援助が必要な高齢者に対し、家事援助を行うことで自立した日常生活を継続できるよう支援します。	〈実施状況〉 介護認定非該当者で、特別な事情がある場合にサービスが利用できるよう検討会議を経て利用決定している。 　H24　12名 　H25　6名 　H26　4名 （課題） 町事業所のサービス提供体制の検討が必要	継続実施	町
③福祉用具貸与	要介護認定非該当者や介護保険施設利用者が一時帰宅等をした際に、特殊寝台や車椅子等を短期間貸与します。	〈実施状況〉 　H24　14名　21件 　H25　13名　19件 （課題） 一部貸与期間が長期になっている	継続実施	町
④日常生活用具の給付	要援護者の身体状況や家庭の状況に応じ、電磁調理器等を給付します。	〈実施状況〉 利用実績が少ない。 　H25　1件 （課題） 品目と限度額の見直し	継続実施	町
⑤寝具洗濯乾燥サービス	寝たきり高齢者の保健衛生に配慮した生活を支援するため、寝具洗濯乾燥サービスを提供します。	〈実施状況〉 高齢者のみならず障がい者にも適用して実施している。利用者の減少傾向がみられる。 　H24　19名 　H25　19名 （課題） 対象者の見直し（特に障がい者）	継続実施	町
⑥出張理髪サービス	寝たきり高齢者が少しでも快適な生活が送れるよう、理容院等の協力により、出張理髪サービスを提供します。	（実施状況） 年6回分の利用券を配布し、理髪協力店が高齢者宅に出張し散髪する。 　H24 24名　延べ111回　H25 20名　延べ94回 〈課題〉 制度の普及啓発	継続実施	町
⑦食事サービス	食事をつくることが困難な高齢者世帯等に対し、食事を提供します。	（実施状況）社会福祉協議会に委託 　実利用者　H24　87名 　　H25　87名 　延配食数　H24　9,845食 　　H25　9,178食 （課題） マンパワーの確保 利用ニーズに合わせた食事の提供	継続実施	社会福祉協議会等

⑧移送サービス	身体の状況等により、通院手段の確保が困難な高齢者等を医療機関へ送迎します。	(実施状況)社会福祉協議会に委託 実利用人数　H24 19名 H25 16名 延運行回数　H24 185回　H25 163回	継続実施	町 社会福祉協議会
⑨除雪サービス	除雪が困難な高齢者のみ世帯等に対し、除雪サービスを提供します。	(実施状況) 予め登録している独居高齢者等に、降雪状況をみて役場職員が2名1組で玄関前通路部分の除雪を行う。	継続実施	町
⑩ごみサポート収集事業の実施	自ら家庭ごみを収集場所まで運ぶことが困難で、親族や近隣住民などの協力を得ることが困難な場合に、直接自宅を訪問し玄関先などから収集します。	(平成26年度から実施)	継続実施	町
⑪独居老人等友愛訪問	単身高齢者の孤独感、疎外感等を緩和するため、老人クラブの友愛訪問を実施します。	(実施状況) 単位老人クラブの協力を得て、慰問品を持参し対象者宅を訪問 対象者　H24　500名　H25 478名 〈課題〉 慰問品の内容と協力者の確保	継続実施	老人クラブ

（２）介護保険による在宅サービスの充実

事　業	事　業　内　容	計画期間中における事業実施状況 （平成24年～平成26年度）	第6期中整備方針	実施主体等
①認知症対応型通所介護	特別養護老人ホーム等の施設が、認知症高齢者の日常生活上の世話、訓練等を行い、利用者の社会的孤立感の解消、介護者の負担軽減等を図ります。	〈実施状況〉 町内1施設で実施。利用者の生活機能訓練等を図るとともに介護者の負担軽減がなされている。 (課題) 訓練内容の充実と周知	継続実施	社会福祉法人等
②小規模多機能型居宅介護	「通い」を中心に、要介護者の状態や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせてサービスを提供することで在宅生活の継続を支援します。	〈実施状況〉 町内2施設で実施。利用者のニーズに合わせた在宅支援を行っている。 (課題) 登録者数が少なく、更なる周知が必要	継続実施	社会福祉法人等
③通所介護	心身機能の維持・向上と介護者の負担軽減を図ります。	〈実施状況〉 町内7事業所 H24　月平均利用者数　358名 H25　月平均利用者数　431名 H26　6月利用者数　502名 (課題) 新しい総合事業への移行	継続実施	社会福祉法人等
④通所リハビリテーション	医学的管理のもと、心身機能の維持・向上を目指します。	〈実施状況〉 町内3事業所 H24　月平均利用者数　202名 H25　月平均利用者数　200名 H26　6月利用者数　208名 (課題) 6期計画における的確なニーズの把握	継続実施	医療法人等
⑤短期入所生活介護	一時的に介護老人福祉施設で介護し、介護者の負担軽減等を図ります。	〈実施状況〉 町内2事業所 H24　月平均利用者数　64名 H25　月平均利用者数　64名	拡充実施 **特養の改築に併せ10床の増**	社会福祉法人等

		H26　6月利用者数　　75名 （課題） 6期計画における的確なニーズの把握	**床を進めます。**	
⑥短期入所療養介護	一時的に介護老人保健施設で介護し、介護者の負担軽減等を図ります。	〈実施状況〉 町内2事業所 H24　月平均利用者数　24名 H25　月平均利用者数　25名 H26　6月利用者数　　26名 （課題） 6期計画における的確なニーズの把握	継続実施	医療法人等
⑦訪問介護	介護福祉士等が自宅を訪問し、身体介護や生活援助等を行い、日常生活を支援します。	〈実施状況〉 町事業所は1か所で実施しており利用者は少ないが、民間事業所の活用が多い。 （課題） 町事業所の存廃	継続実施	社会福祉法人等
⑧訪問入浴介護	自宅に浴槽を搬入し、入浴の介護を行い、清潔保持や心身機能の維持等を図ります。	〈実施状況〉 町内1事業所 H24　月平均利用者数　23名 H25　月平均利用者数　24名 H26　6月利用者数　　24名	継続実施	社会福祉法人等
⑨訪問看護	看護師等が自宅を訪問し、療養上の世話や必要な診療の補助を行います。	〈実施状況〉 町内1事業所 H24　月平均利用者数　98名 H25　月平均利用者数　97名 H26　6月利用者数　　90名 （課題） 6期計画における的確なニーズの把握	継続実施	医療法人等
⑩訪問リハビリテーション	理学療法士等が自宅を訪問し、必要なリハビリテーションを行います。	〈実施状況〉 町内3事業所 H24　月平均利用者数　48名 H25　月平均利用者数　52名 H26　6月利用者数　　50名 （課題） 6期計画における的確なニーズの把握	継続実施	医療法人等
⑪定期巡回・随時対応型訪問介護看護	１日複数回の定期的な訪問と要請に応じて24時間対応での随時訪問がセットになっています。介護が必要になっても、住み慣れた家庭でできる限り生活ができるようサービスの導入を図ります。	（平成27年度以降から実施予定）	新規実施	医療法人等
⑫複合型サービス	「小規模多機能型居宅介護」と「訪問看護」の組み合わせで提供されるサービスです。介護が必要になっても、住み慣れた家庭でできる限り生活ができるようサービスの導入を図ります。	（平成27年度以降から実施予定）	新規実施	医療法人等
⑬居宅療養管理指導	医師・歯科医師・薬剤師等が自宅を訪問し、必要な療養上の管理や指導を行います。	〈実施状況〉 町内3事業所 H24　月平均利用者数　77名 H25　月平均利用者数　95名 H26　6月利用者数　　104名 （課題） 6期計画における的確なニーズの把握	継続実施	医療法人等

⑭福祉用具貸与	特殊寝台や車椅子等を貸与します。	〈実施状況〉 H24　利用件数　5,255件 H25　利用件数　5,902件 H26　利用件数　2,080件 （3月～6月利用分） （課題） 6期計画における的確なニーズの把握	継続実施	民間事業者等
⑮特定福祉用具販売（福祉用具購入費の支給）	入浴や排せつに使用する福祉用具を販売します。なお、購入後の効果等について評価する仕組みを検討します。	〈実施状況〉 H24　利用件数　129件 H25　利用件数　148件 H26　利用件数　78件 （3月～6月利用分） （課題） 6期計画における的確なニーズの把握	継続実施	民間事業者等
⑯住宅改修費の支給	自宅の段差解消、手すりの取付け等の住宅改修費用を支給します。なお、改修後の効果等について評価する仕組みを検討します。	〈実施状況〉 H24　利用件数　141件 H25　利用件数　141件 H26　利用件数　79件 （3月～6月利用分） （課題） 6期計画における的確なニーズの把握	継続実施	民間事業者等

（３）施設等への入所・入居型サービスの充実

事　　業	事　業　内　容	計画期間中における事業実施状況 （平成24年～平成26年度）	第6期中整備方針	実施主体等
①介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	要介護認定者が入所し、日常生活の支援や機能訓練等を受けます。	（実施状況） 町内3施設（うち1施設は地域密着型）定員201名で実施 （課題） 待機者の解消と老朽施設の改修	拡充実施 **特養の改築に併せて20床の増床を図ります。併せて個室化を進めます。**	社会福祉法人
②地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（定員29人以下の特別養護老人ホーム）	要介護者が入所し、日常生活の支援や機能訓練等を受けます。	〈実施状況〉 町内1施設、定員29名で実施。住み慣れた地域で必要な介護を受けて生活をしている。 （課題） 待機者の解消	拡充実施 **定員２９人の施設を新設します。**	社会福祉法人
③介護老人保健施設（老人保健施設）	要介護認定者が入所し、医学的管理下における介護、機能訓練、日常生活の支援などを受けます。	（実施状況） 町内2施設　定員200名で実施 （課題） 利用者の介護度の重度化	継続実施	医療法人等
④介護療養型医療施設	要介護認定者が入院し、療養上の管理、看護や医学的管理下における介護、機能訓練等の医療サービスを受けます。	（実施状況） 現在、町内で実施施設はない。 （課題） 平成29年度末で廃止予定	継続実施	医療法人等
⑤養護老人ホーム	65歳以上の高齢者が社会的、経済的理由から自宅での生活が困難になった場合に入所し、日常生活上の支援を受けます。	（実施状況） 町内1施設　定員50名で実施 （課題） 施設の老朽化と個室化への対応	拡充実施 **改築に併せ個室化を進めます。**	社会福祉法人等

⑥ケアハウス（軽費老人ホーム）	６０歳以上の方が家庭環境や住宅事情等により、自宅での生活が困難になった場合に入所し、日常生活上の支援を受けます。	（実施状況） 町内1施設　定員50名で実施 （課題） 施設の老朽化と入居者の高齢化及び介護が必要な入居者増	拡充実施 **改築に併せ、ケアハウスの整備を進めます。**	社会福祉法人等
⑦認知症対応型共同生活介護	認知症高齢者を定員５～９人の共同生活住居で、家庭的な雰囲気の中で介護を行い、認知症の進行を緩和します。	〈実施状況〉 町内7施設、定員117名で実施。2施設（合わせて4ユニット36名）を新設し、待機者の解消を図った。 H24　1か所（2ユニット18名） H25　1か所（2ユニット18名） （課題） 6期計画における的確なニーズの把握	継続実施	社会福祉法人等
⑧特定施設入居者生活介護	有料老人ホーム等の特定施設に入居している方に、日常生活上の支援や介護サービスを提供します。	〈実施状況〉 町内1事業所 H24　月平均利用者数　74名 H25　月平均利用者数　69名 H26　6月利用者数　71名 （課題） 6期計画における的確なニーズの把握	継続実施	社会福祉法人等

（４）介護保険事業の適切な実施と円滑な運営

事　業	事　業　内　容	計画期間中における事業実施状況 （平成24年～平成26年度）	第6期中整備方針	実施主体等
①介護保険事業等運営協議会の設置	高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定・見直しや事業の円滑な運営を図るため、保健、医療、福祉の関係者、公募委員及び識見者からなる介護保険事業等運営協議会を設置します。	（実施状況） 介護保険事業等運営協議会 H24　5回 H25　3回 H26　6回（予定）	継続実施	町
②介護保険条例の制定	介護保険の基本理念や町、事業者及び町民の責務、施策を明らかにした介護保険条例を制定します。	（実施状況） 介護保険等の実施に関する条例 （平成12年3月27日制定）	継続実施	町
③介護保険出前講座の実施	介護保険制度に対する町民の理解を深めるため、必要に応じて出前講座を実施します。	（実施状況） H24　0回 H25　2回 H26　1回（8月末時点） （課題） 制度の周知	継続実施	町
④利用者負担の軽減措置	低所得者の利用者負担額を軽減し、サービスの利用の促進を図ります。	（実施状況） 社福法人による軽減事業 利用者数 H24　43名　軽減額 3,513千円 H25　58名　軽減額 4,307千円 H26　38名（8月末） 町単独による軽減事業 H24　57名　軽減額　659千円 H25　49名　軽減額　659千円 H26　39名（8月末） （課題） 制度の周知	継続実施	町

⑤介護給付費適正化事業	国民健康保険団体連合会の介護給付費適正化システムを活用し、介護給付等の適正化を推進するとともに、介護サービス計画の点検を行い、不適正な計画の修正、介護支援専門員への指導を実施します。	（実施状況） 保険者申立の過誤取下件数 H24　0件 H25　9件 H26　3件（8月末）	継続実施	町
⑥介護相談員派遣事業の実施	介護相談員を介護サービス事業所等に派遣し、サービス利用者等とサービス提供事業者や関係機関への橋渡しを行い、苦情申立に至る前に問題を解決できるよう支援します。（25年7月から事業開始）。	（実施状況） H25 介護相談員数　2名 訪問施設数 11箇所　面談数 延220件 H26 介護相談員数　5名 訪問施設数 12箇所　面談数 延143件 （26.9月末）	継続実施	町
⑦庁内推進体制の確立	高齢者保健福祉施策や介護保険事業の進捗状況を把握し、次期計画の策定に向けた施策の見直しや新たな施策の展開を検討するため、庁内の関係課長等で構成する高齢化対策検討委員会及び副町長、部長等で構成する高齢化対策推進会議を設置し、総合的な推進体制を確立します。	（実施状況） 次期計画策定に向け、関係部局の担当者会議を実施した。今後、高齢者対策検討会議と高齢者対策推進会議を開催予定	継続実施	町

4 住み慣れた暮らしを支えるしくみの実現

～住み慣れた暮らしを地域で支えるために～

（１）互助のしくみづくり

事　　業	事　業　内　容	計画期間中における事業実施状況 （平成24年～平成26年度）	第6期中 整備方針	実施主体 等
①福祉学習の促進	生涯学習やボランティアスクール等福祉学習機会の拡充を図るとともに、将来を担う青少年の福祉意識の醸成に努めます。	(実施状況)実施主体:社会福祉協議会 H24 下士幌小学校　5年生　10名 車椅子・視覚障がいの体験・指導を実施 H25 音更小学校　5年生　69名 車椅子の体験指導を実施 H26 鈴蘭小学校　4年生　93名 車椅子の体験指導を実施 〈課題〉 学校にPRしているが、なかなかカリキュラムに入れてもらえない。	継続実施	町 社会福祉協議会
②福祉実践校の育成	青少年の福祉に関する理解と関心を高めるため、福祉実践校の育成を図り、学校教育を通じて福祉の実践、体験学習を促進します。	(実施状況)実施主体:社会福祉協議会 北海道社協の事業であり、学校からの依頼により学校を指定して事業を実施していたが、既に一巡したため、現在は行っていない。学校側も、補助事業であるため手数のかかる条件が多く、積極的でない。	継続実施	町 社会福祉協議会
③福祉まつりの実施	ノーマライゼーションの理念を普及するため、町民や福祉関係者が一堂に会し、福祉に関する研修・交流等を深める機会として、福祉まつりを実施します。	(実施状況)社会福祉協議会主催 屋外ステージアトラクション、福祉施設等による物品販売、体験コーナー等 H24　7月22日(日)開催 H25　7月28日(日)開催 H26　7月27日(日)開催 〈課題〉 内容の見直し。より福祉への理解を高めるための行事を増やす。	継続実施	社会福祉協議会
④ボランティア団体の育成	地域福祉の推進を図るため、地域に根ざしたボランティア団体の育成を促進します。	(実施状況)実施主体:社会福祉協議会 ボランティア育成のための研修等の実施 入門講座10月、サロン実践講座11月、 全体の研修交流会3月 社会福祉協議会を拠点として福祉施設等への派遣調整を実施 個人登録 H24 74名　H25 62名 団体登録 H24 30団体　H25 34団体 (課題) 個人・団体ボランティアの新規登録が少ない。	継続実施	社会福祉協議会
⑤NPO法人等の福祉活動の参加促進	NPO法人等が福祉活動に参入しやすい環境の醸成に努めます。	(実施状況) NPO法人どんぐりの家共同作業所、NPO法人きらりスマイル音更の会が障害福祉事業を実施している。	継続実施	町 民間事業者

（２）地域の多様な活動団体との連携

事　　業	事　業　内　容	計画期間中における事業実施状況 （平成24年～平成26年度）	第6期中 整備方針	実施主体 等
①社会福祉協議会との連携	地域福祉活動の中心的役割を担う社会福祉協議会が自主的な活動を積極的に展開できる	(実施状況) 社会福祉協議会の円滑な運営のため、人件費の支援をしている。	拡充実施	町 社会福祉協議会

	よう、財政的な支援と連携の強化を図ります。	（社会福祉協議会の主な事業） ○会員の加入促進 ○社協だよりの発行 ○地域福祉･･･食事サービス、移送サービス、地域交流サロン、福祉まつり、ひとり暮らし会食会、家族介護者交流等 ○生活福祉支援･･･日常生活自立支援、生活福祉資金貸付、応急生活資金貸付等 ○高齢者就労センター ○デイサービス H24 16,920,000円 H25 16,844,000円 H26 17,639,000円（概算） （課題） 会員の加入促進と募金募集方法の研究 業務の増加に伴う組織体制の整備と財政支援 町と社協との連携強化 市民後見制度実施機関の運営		
②地域住民との連携	福祉活動に取り組む地区、地域組織を支援し、日常的なふれあいを通じたきめ細かな地域福祉の実現に努めます。	（実施状況） 町内会や老人クラブ等において、要請に応じて出前講座を行うなど、地域に赴いて活動をしている。 民生児童委員協議会を主体に地域福祉活動を実施 民生委員・児童委員　94名 主任児童委員　5名 （課題） 民生委員の高齢化と担い手不足 ニーズを掘り起こし更なる連携	継続実施	町 社会福祉協議会
③施設の地域交流事業	特別養護老人ホームやデイサービス等の施設を開放し、地域との交流を深めることにより、施設と地域住民との結びつきを強めます。	（実施状況） 保育園児等、地域との交流を深める取組を行っている。	継続実施	社会福祉法人等
④地域交流サロン事業	地域の高齢者等の「生きがいづくり」「健康づくり」を目的に開催されている地域交流サロンの普及のために広報活動や相談支援、講座の開催等、普及・推進に努めます。	（実施状況）実施主体：社会福祉協議会 H24 14か所、H25 14か所、H26 14か所 サロン入門講座　10月 サロン実践講座　11月 全体研修・交流会　3月 〈課題〉 サロンは町内のすべての高齢者が、徒歩で利用できる範囲に違う形態サロンが複数できることが望ましい。担い手がまだまだ少ない。	継続実施	社会福祉協議会
⑤共生型事業	高齢者、障がい者、子どもなどが共に交流できるスペースを整備し、地域における「支え合い」の拠点づくりを推進します。	（実施状況） 施設整備　H25　1ヶ所 利用人数　H24　1,051名 H25　7,214名	継続実施	町 民間事業者等

（３）家族介護者の支援

事　　業	事　業　内　容	計画期間中における事業実施状況 （平成24年～平成26年度）	第6期中整備方針	実施主体等
①介護者会及び支援組織の育成	寝たきり・認知症高齢者の介護者の精神的負担を軽減するため、介護者会等の育成・支援に努めます。	（実施状況）実施主体：社会福祉協議会＝町委託事業 要介護者を介護している家族が、お互いに悩みを相談し、情報交換ができる場として、認知症介	継続実施	町 社会福祉協議会

		護家族交流会を毎年実施している。 〈課題〉利用者の減少と対象範囲の見直し（要介護4，５以外でも大変苦労している家族がいることから、対象範囲を見直してはどうか。）		
②家族介護支援特別事業（地域支援事業・任意事業）	重度の要介護者を介護している家族の労苦をねぎらい、在宅介護を支援します。 ・家族介護慰労金の支給・家族介護用品（紙おむつ、　尿取りパット等）の支給・家族介護者交流事業の実施	（実施状況） 家族介護慰労金支給の実績はない。 家族介護用品支給事業 H24　88名　H25 79名 家族介護者交流事業 H24 25名　H25 25名 （課題）制度の普及啓発	継続実施	町 社会福祉協議会

（４）見守りネットワークづくり

事　　業	事　業　内　容	計画期間中における事業実施状況 （平成24年～平成26年度）	第６期中整備方針	実施主体等
①地域見守りネットワークの確立	高齢者が安心して暮らせるよう、高齢者の孤独死や高齢者虐待の防止、権利擁護、認知症高齢者の支援等について、地域住民・関係機関と連携して地域全体で高齢者を支えるネットワークを構築します。 ・SOSネットワーク ・虐待防止ネットワーク	（実施状況） H24 高齢者虐待対応マニュアル作成 高齢者虐待防止ネットワーク会議 開催　1回 H25 徘徊高齢者等SOSネットワークシステム構築 未帰宅者メール配信開始 団体登録 44件 個人登録（メール配信） 111件 事前登録（本人）12名（H26.8月末） 高齢者虐待防止ネットワーク会議 SOSネットワーク会議（合同で開催 1回） （課題） ネットワークシステムの周知、事前登録者の増加	拡充実施 **見守りネットワークの拡充を図ります。**	町 地域包括支援センター
②電話サービス（お元気コール）	単身高齢者の孤独感や疎外感等の緩和と安否確認のため、電話サービスを実施します。	（実施状況） 町ヘルパー事業所職員が毎月1回、電話で安否確認を行う。 対象者　H24　261名　H25 297名 〈課題〉 実施回数の妥当性	継続実施	町

5 安心して暮らせる住まいとまちの実現

～安心して快適に生活できるように～

（１）いざというときに助け合えるまちの実現

事　　業	事　業　内　容	計画期間中における事業実施状況 （平成24年～平成26年度）	第6期中 整備方針	実施主体 等
①福祉電話の貸与	電話がない低所得単身高齢者の安否確認と孤独感の解消を図るため、福祉電話を貸与します。	（実施状況） 設置費及び基本料金は町負担。通話料は利用者負担 利用者　H24 7名 H25 7名 H26 7名 〈課題〉 携帯電話の普及により固定電話のニーズが減少	継続実施	町
②緊急通報システムの普及	単身高齢者の不安解消と緊急時の早期対応を図るため、緊急通報装置を設置・貸与します。	（実施状況） 年間約20件が救急搬送されている。 設置者　H24 318名 H25 319名 H26 321名 〈課題〉 消防の広域化に伴う対応	継続実施	町
③災害時要援護者の把握及び支援	高齢者のみ世帯や重度の障がい者などが、災害時において地域の中で支援が受けられるようにするため、要援護者を登録し、安心して暮らすことができる地域づくりの推進を図ります。	（実施状況） 災害時援護者登録者数 3年に1度更新作業 次回更新H27 H24　3,735名 H25　3,755名 H26　3,759名(H26.8月末) （課題） 更新作業が民生委員の重い負担になっている。	継続実施	町
④救急医療情報キットの配布	病気や災害時に、迅速に救急医療活動が受けられるよう、ひとり暮らしの高齢者や障がい者に「救急医療情報キット」を配布し、適切な救急医療活動に活用します。	（実施状況） 窓口に見本を置いたり広報紙で紹介し利用を勧奨している。 （課題） 情報の更新等の管理は利用者対応 利用者拡大のための普及活動	継続実施	町
⑤生活福祉資金貸付事業	高齢者、障がい者、低所得者に対し、貸付けを実施し、その世帯の自立を支援します。	（実施状況）（町社協＝北海道社協委託事業） H24貸付件数　5件 総合支援資金2件 福祉資金（修学旅行費）1件 福祉資金（転宅費）1件 冬期生活支援資金1件 H25貸付件数　1件 福祉資金（身障自動車購入）1件 〈課題〉申請から貸付けまでの期間が長く緊急時に対応できない。	継続実施	社会福祉協議会
⑥歳末法外援護活動	生活困窮の状態にある世帯の冬期間に増嵩する生活費の一部を支援し、福祉の増進を図ります。	（実施状況） 生活困窮者（生保基準）に一人当たり10,000円支給 H24　3,900,000円 H25　3,720,000円 （課題） 支給根拠が明確でないため将来的に継続すべきか検討が必要	継続実施	町

（２）居住環境の整備

事　　業	事　業　内　容	計画期間中における事業実施状況 （平成24年～平成26年度）	第6期中 整備方針	実施主体 等
①技術的指導体制の確立	保健・福祉・建築の職員がチームを編成し、住宅改善の専門的な指導を実施します。	（実施状況） 各担当において情報を共有し、相談があった際に各制度について紹介等を行っている。	継続実施	町
②やさしい住宅改修費補助	超高齢社会において誰もが安全で安心して暮らせる住宅を確保するため、段差解消、手すりの設置等（介護保険法や障害者自立支援法などで支給を受けることができる工事を除きます。）の住宅改修費用の一部を補助します。	（実施状況） H24　29件 H25　18件 H26　15件（9月末現在） 本事業は、H23から始まったため、H24年度の実施件数は多かった。現在は、制度も周知されてきており、申請件数も安定的に推移している。	継続実施	町
③ユニバーサルデザインを取り入れた公営住宅の整備	高齢者や障がい者の生活実態に配慮したユニバーサルデザインを取り入れた公営住宅を整備します。	（実施状況） H24　鈴蘭団地建替　32戸 （高齢者向け6戸、障がい者向け1戸） H25　梢団地建替　8戸 H26　梢団地建替　16戸 （障がい者向け1戸） 音更町公営住宅等長寿命化計画に基づき建替事業を実施中 ユニバーサルデザインの例：段差解消、滑らない材質、手すり設置、照明スイッチ大型化、トイレ建具引き違い戸ほか	継続実施	町
④高齢者向け優良賃貸住宅の家賃対策	高齢者向け優良賃貸住宅12戸に対し、家賃の一部を補助します。	（実施状況） 高齢者向け優良賃貸住宅「福住苑」に対して家賃の一部を補助している。（12戸） 1件当たり約2万円／月の補助 H32年度まで継続	継続実施	町
⑤高齢者向けサービス付き専用住宅の建築促進	高齢者向けサービス付き専用住宅の建築を促進します。	（平成26年度から）	継続実施	民間事業者等
⑥介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）【再掲】	要介護認定者が入所し、日常生活の支援や機能訓練等を受けます。	（実施状況） 町内2施設定員172名で実施 （課題） 待機者の解消と老朽施設の改修	拡充実施 **特養の改築に併せて20床の増床を図ります。併せてユニット化を進めます。**	社会福祉法人
⑦地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（定員29人以下の特別養護老人ホーム）【再掲】	要介護者が入所し、日常生活の支援や機能訓練等を受けます。	〈実施状況〉 町内1施設、定員29名で実施。住み慣れた地域で必要な介護を受けて生活をしている。 （課題） 待機者の解消	拡充実施 **定員29人の施設を新設します。**	社会福祉法人
⑧養護老人ホーム【再掲】	65歳以上の高齢者が社会的、経済的理由から自宅での生活が困難になった場合に入所し、日常生活上の支援を受けます。	（実施状況） 町内1施設　定員50名で実施 （課題） 施設の老朽化と個室化への対応	拡充実施 **改築に併せ個室化を進めます。**	町
⑨ケアハウス（軽費老人ホーム）【再掲】	60歳以上の方が家庭環境や住宅事情等により、自宅での	（実施状況） 町内1施設　定員50名で実施	拡充実施 **改築に併**	社会福祉法人

	生活が困難になった場合に入所し、日常生活上の支援を受けます。	（課題） 施設の老朽化と入居者の高齢化及び介護が必要な入居者増	**せ、ケアハウスの整備を進めます。**	
⑩認知症対応型共同生活介護（認知症グループホーム）【再掲】	認知症高齢者を定員５～９人の共同生活住居で、家庭的な雰囲気の中で介護を行い、認知症の進行を緩和します。	〈実施状況〉 町内7施設、定員117名で実施。2施設（合わせて4ユニット36名）を新設し、待機者の解消を図った。 H24　1か所（2ユニット18名） H25　1か所（2ユニット18名） （課題） 6期計画における的確なニーズの把握	継続実施	町

（３）生活環境の整備

事　　業	事　業　内　容	計画期間中における事業実施状況 （平成24年～平成26年度）	第6期中整備方針	実施主体等
①道路・歩道の整備	高齢者や障がい者が安全で快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインを取り入れた道路・歩道の整備を推進します。	（実施状況） 街路事業 2路線の車道、歩道の整備を実施 開進通街路　H24 車道 13m 歩道 13m 雄飛が丘通街路　H25 車道 12m 歩道 12m 雄飛が丘通街路　H26 車道361m 歩道342m 道路事業 3路線の歩道の整備を実施 宝来東4号道路　L＝300m 音更然別1号道路　L＝305m 南鈴蘭入口道路　L＝88m 歩道の新設及び歩道縦断勾配の緩和等ユニバーサルデザインを取り入れた道路整備を行っている。 〈課題〉既存施設（歩道）についての更新	継続実施	町
②公園・緑地等の整備	高齢者や障がい者が安全で快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインを取り入れた公園・緑地の整備を推進します。	（実施状況） H25 公園造成A=0.43ha、親水施設整備工事一式 H26 公園造成A=0.98ha、 平成23年度に音更町公園施設長寿命化計画を策定し、再整備事業を実施中 遊戯施設更新公園数は6公園、施設新設は37基でそれぞれUDを取り入れている。うち、健康器具を8基更新した。 〈課題〉既存施設については順次実施	継続実施	町
③公共建築物の整備	公共建築物の建設に当たっては、高齢者や障がい者が安全で快適に利用できる施設づくりを推進するとともに、既存施設の現状把握を行い、構造、設備等の改善 に努めます。	（実施状況） 北海道福祉のまちづくり条例に基づき、公共建築物の建設を進めている。また、担当課や利用者の意見を取り入れながら改修工事等の施設整備を行っている。 ※福祉のまちづくり条例に基づく建設の例： →段差解消、障がい者用トイレの設置など	継続実施	町
④公共施設標識の整備	誰もが容易に公共施設の所在が理解できるよう、わかりやすさと景観に配慮した公共施設標識の整備を推進します。	（実施状況） 現在、町内65箇所に設置している公共施設標識について維持管理、撤去等を行っている。 1件当たり約2万円／月の補助 H25 撤去1箇所、板面修正3箇所 H26 板面修正13箇所 〈課題〉わかりやすさと景観配慮とのバランス	継続実施	町

⑤交通安全施設等の整備	高齢者や障がい者を交通事故から守るため、ユニバーサルデザインを取り入れた信号機、標識、防護柵、歩道等の整備を推進します。	(実施状況) H25 歩道橋を新設　共栄歩道橋L＝12.56m 号線間(6線～7線間)に歩道橋を設置したことによって、住宅街から国道沿線の商業施設等に、より安全にアクセスできるようになった。	継続実施	町
⑥公共的建築物の整備促進	商店、金融機関等公共的建築物の建設に当たっては、高齢者や障がい者に配慮した整備を推進します。	(実施状況) 北海道福祉のまちづくり条例に基づき、公共的施設新築等工事届出書を提出していただいている。 ※条例に基づく建設の例は、上記と同じ 〈課題〉届出は意識付けなので拘束力がない。	継続実施	町 民間事業者